



第177期 定時株主総会 招集ご通知

日時 2025年6月27日（金曜日）
午前10時

場所 東京都江東区木場一丁目5番1号
当社本社会議室

(末尾の「株主総会会場案内図」をご参照ください。)

議案	
第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	監査等委員でない取締役 6名選任の件
第3号議案	監査等委員である取締役 4名選任の件
第4号議案	監査等委員でない取締役 の報酬額改定の件
第5号議案	監査等委員でない取締役 に対する株式報酬制度の 一部改定の件

「株主総会ポータル」のご案内

スマートフォン等で議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ることで、株主総会資料の確認や、議決権行使を簡単に行うことができます。詳しくは5ページをご参照ください。

インターネット等又は郵送による議決権行使期限

2025年6月26日（木曜日）午後5時45分まで

株式会社フジクラ

証券コード：5803

グループ経営理念 MCV

Mission ミッション

フジクラグループは
“つなぐ”テクノロジーを通じ顧客の価値創造と社会に貢献する

私たちは “つなぐ”テクノロジーの分野であくなき挑戦を続け、
価値ある商品及びソリューションの提供により、
顧客の信頼に応え社会に貢献します

Vision ビジョン

“つなぐ”テクノロジーの分野で、顧客に最も信頼されるパートナーになる

先進的で有用性の高い商品とソリューションを継続的に開発し、
“つなぐ”テクノロジーの分野でリーダーになる

「一人ひとりが主役」として行動し、世界で通用する有能な人財集団になる

Core Value 基本的価値

カスタマーサティスファクション (Customer Satisfaction)

“それでお客様は満足ですか？”

変革 (Change)

“進歩への意欲を持って取り組んでいますか？”

共創 (Collaboration)

“それぞれが十分に能力を発揮するために協力し合っていますか？”

東京都江東区木場一丁目5番1号
株式会社フジクラ
取締役社長CEO **岡田 直樹**

第177期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第177期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の次の各ウェブサイトに掲載していますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.fujikura.co.jp/ir/shareholder/>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、「第177期定時株主総会招集ご通知」として掲載しております。）



【東証ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」欄に「フジクラ」又は「コード」欄に当社の証券コード「5803」を入力、検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」「株主総会招集通知／株主総会資料」を選択してください。）

【株主総会ポータル】（三井住友信託銀行）

<https://www.soukai-portal.net>

（本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、同紙に記載のID及びパスワードを入力してください。）

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

なお、当日ご出席されない場合、インターネット等又は書面により、事前に議決権行使していただきますようお願い申し上げます。この場合、お手数ながら後掲の株主総会参考書類をご検討のうえ、本書4ページの「議決権行使のご案内」に従って、2025年6月26日（木曜日）午後5時45分までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

1 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時

2 場 所 東京都江東区木場一丁目5番1号
当社本社会議室（末尾の「株主総会会場案内図」をご参照ください。）

- 3 目的事項
- 報告事項
1. 第177期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第177期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

- 決議事項
- | | |
|-------|------------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 監査等委員でない取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役4名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査等委員でない取締役の報酬額改定の件 |
| 第5号議案 | 監査等委員でない取締役に対する株式報酬制度の一部改定の件 |

4 招集にあたっての決定事項

- (1)電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象書類の一部となります。
- ① 事業報告記載の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 - ② 連結株主資本等変動計算書
 - ③ 連結計算書類の連結注記表
 - ④ 株主資本等変動計算書
 - ⑤ 計算書類の個別注記表
- (2)インターネット等による方法と議決権行使書とにより重複して議決権行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものといたします。また、インターネット等による方法で複数回議決権行使された場合は、最後に行われたものを有効なものといたします。
- (3)ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については賛の表示があったものとして取り扱います。

以 上

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。

議決権行使のご案内



インターネット等で議決権を行使される場合

方法1

「株主総会ポータル」による議決権行使方法

議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードをスマートフォンかタブレット端末で読み取り、画面の案内に従って賛否をご入力ください。詳細は次ページをご覧ください。

※一度議決権を行使した後に行使内容を変更する場合は、方法2「議決権行使ウェブサイト」からの議決権行使方法により変更内容をご入力ください。

方法2

「議決権行使ウェブサイト」からの議決権行使方法

議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力のうえ「ログイン」をクリックし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）午後5時45分まで



郵送で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずに行使期限までに到着するように、お早めにご投函ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）午後5時45分到着分まで



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時

2025年6月27日（金曜日）午前10時

場所

東京都江東区木場一丁目5番1号 当社本社会議室（末尾の「株主総会会場案内図」をご参照ください。）

インターネット等による議決権行使の際の注意点

- ① インターネット等と画面により、重複して議決権行使された場合は、インターネット等によるもの有効な議決権行使として取扱います。
- ② インターネット等によって、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱います。
- ③ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。
- ④ インターネット等による議決権行使は、2025年6月26日（木曜日）の午後5時45分まで受けますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。

なお、ご不明な点等がございましたら下記ウェブサポート専用ダイヤルへお問い合わせください。

システム等に関する
お問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
電話 0120-652-031 (受付時間 午前9時～午後9時、フリーダイヤル)

議決権電子行使プラットフォームについて

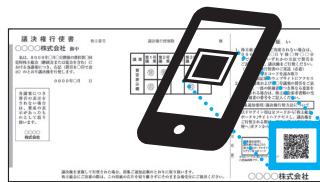
機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットによる 議決権行使方法のご案内

インターネット等行使期限
2025年6月26日(木)午後5時45分

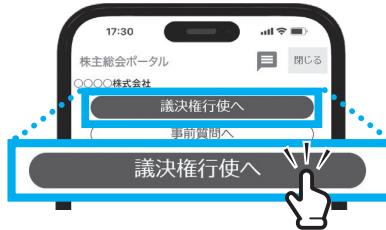
スマートフォン等による議決権行使方法

- ① 議決権行使書用紙に記載のQRコード[®]を読み取ります。



※QRコードは(株)デンソーウエーブの登録商標です。

- ② 株主総会ポータル[®]トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。



- ③ スマート行使[®]トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。 ▶ <https://www.web54.net>

事前質問受付のご案内

事前質問受付期限 2025年6月19日(木)午後5時45分まで

本株主総会においては、株主総会ポータルを通じて、株主様より議案に関するご質問を事前に承ります。いただいたご質問の中で株主の皆さまの関心が高いと思われるご質問については、本株主総会にて取り上げさせていただきます。上記の議決権行使方法と同様に、株主総会ポータルにアクセスいただき、トップ画面から「事前質問へ」ボタンをタップ／クリックします。「事前質問のご入力」画面が表示されますので、以降は画面の案内に従ってご質問をご入力ください。

※いただいたご質問に対して、個別に回答はいたしませんのでご了承ください。

ご注意事項

- 一度議決権行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットと書面により重複して議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。また、インターネットによって複数回議決権行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031
(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

ライブ配信及び事前のご質問受付について

本株主総会におきましては、インターネット等を用いて当日の議事進行の様子をご視聴いただけるようライブ配信（以下、「本バーチャル株主総会」といいます。）を行います。これにあわせまして、株主様から事前質問をお受けいたしますので、ご利用ください。

配信日時

2025年6月27日（金曜日）午前10時から当日審議の終了まで
なお、配信サイトは、開始時刻の30分前頃からログイン可能です。

視聴方法

方法1、「株主総会ポータル」からのご視聴

スマートフォンかタブレット端末で議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取り、「バーチャル株主総会へ」からご視聴いただけます。ID及びパスワードを入力してログインしてください。

方法2、「株主様専用ウェブサイト」からのご視聴

以下の株主様専用ウェブサイトにアクセスして、ID及びパスワードを入力してログインしてください。

<https://5803.ksoukai.jp>



ID : 株主番号（議決権行使書用紙に記載の9桁の半角数字）

パスワード : 郵便番号（議決権行使書に記載された株主様のご住所の郵便番号7桁の半角数字）

注意事項

- (1) 本バーチャル株主総会に参加いただけるのは、当社の株主名簿（2025年3月31日現在）に記載された株主様のみとさせていただきます。当該株主様以外のご参加はご遠慮ください。
- (2) 本バーチャル株主総会で参加される株主様は、会社法で定める出席には当たりません。したがいまして、当日は議決権行使できませんので2025年6月26日（木曜日）午後5時45分までに電磁的方法（インターネット等）又は書面により議決権行使してくださいますようお願い申し上げます。
- (3) 本バーチャル株主総会の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開は、固くお断りいたします。
- (4) システム障害や通信環境等により映像や音声の乱れ、また一時中断などが発生する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- (5) 本バーチャル株主総会への参加に要する通信機器類やインターネット接続料、通信費等の一切の費用は、株主様のご負担とさせていただきます。
- (6) 通信環境やシステム障害等により株主様が受けた不利益については、当社は一切責任を負いかねますので、ご了承ください。

- (7) 本バーチャル株主総会につきましては、万全を期しておりますが通信環境の悪化やシステム障害等の不測の事態により参加できない場合があるほか、状況によっては中止することがありますので、あらかじめご承知おきください。
- (8) 万一何らかの事情により中継を行わない場合は、上記方法2に記載の「株主様専用ウェブサイト」ページにてお知らせいたします。

本バーチャル株主総会に関するお問い合わせ先

2025年6月27日（金曜日） 午前9時から当日審議の終了まで

株式会社ブイキューブ 電話番号：03-6833-6259

『事前質問の受付についてのご案内】

ご質問は株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。株主の皆様のご関心が特に高い事項については、株主総会当日に回答をさせていただく予定ですが、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

【受付期間】

2025年6月4日（水曜日）午前9時から2025年6月19日（木曜日）午後5時45分まで

【受付方法】

- ・株主総会ポータルにアクセスしてください。
- ・株主総会ポータルのトップ画面の「事前質問へ」ボタンを押してください。
- ・必要事項をご入力のうえ、「入力確認する」ボタンを押してください。
- ・事前質問内容のご確認画面の内容をご確認いただき「送信する」ボタンを押してください。

【事前受付に関するご留意事項】

- ・ご質問は、株主様お一人につき3問までとさせていただきます。
- ・事前質問フォームには300字の文字数制限がございます。

株主総会参考書類 議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は2023年5月に2025年度を最終年度とする経営計画「2025年中期経営計画」（以下、「25中期」といいます。）におきまして、事業活動によって得た資金について、株主の皆様への利益還元の基本となる配当性向30%を目安とし、その他戦略投資を含む事業投資や自己資本比率50%以上の確保に向けた財務体質強化等へ有効活用を図ることとしております。

本年度は、売上高9,794億円、営業利益1,355億円、経常利益1,372億円、親会社株主に帰属する当期純利益911億円となりました。売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益はいずれも過去最高額を更新し、経常利益は3期連続、当期純利益は4期連続での最高額更新となります。

以上を踏まえ、当年度の期末配当につきましては1株当たり66.5円といたしたいと存じます。年間の配当金は、昨年12月に実施した中間配当1株当たり33.5円を合わせると1株当たり100.0円となり、前年度から45.0円の増配となります。

① 配当財産の種類

金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

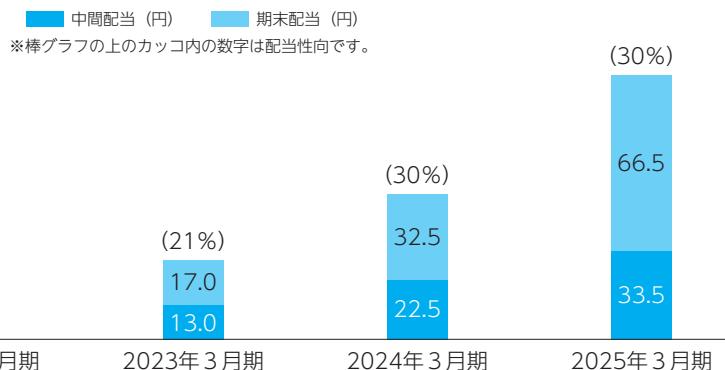
当社普通株式1株につき金66.5円 総額18,380,774,430円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月30日

(ご参考)

1株当たり配当金の推移



第2号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件

現在の監査等委員でない取締役3名全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、これらの3名に当社経営から独立した社外取締役として3名の新任を加えた6名の選任をお願いするものです。

25中期を概ね達成した2024年度に続く2025年度は、当社グループの一層の飛躍のための重要な年度と位置付けています。そこで、25中期の完遂に加え、当社事業の持続的成長とさらなる企業価値の向上を図るために、新たな経営体制をもって次期中期経営計画の策定・遂行に当たることといたしました。この中で、業務執行取締役については、引き続きCEO、CTO及びCFO^{*1}の三頭体制としつつ、主として監督機能を担う社外取締役については、監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役に分けることといたしました。前者には経営に関する知見による次期中期経営計画に対する監督・助言に集中していただき、また、後者には各種の専門的な知見による業務執行に対する監査・監督に集中していただくことで、それぞれが有する知見や専門知識をより効果的に発揮できると考えたものです。

以上を踏まえた本議案及び第3号議案が原案通りご承認いただけた場合、当社の取締役は2名増員の10名となり、その過半数の6名が当社経営から独立した社外取締役となります。

候補者番号	候補者氏名（年齢 ^{*2} ）	現在の当社における地位・担当	2024年度中の取締役会出席率	在任期間 ^{*4}
1 再任 岡田直樹 (61)	代表取締役 取締役社長CEO、監査部、経営戦略部門、コーポレートガバナンス統括部門、コーポレートスタッフ部門、情報通信事業部門、電子部品・コネクタ事業部門、自動車事業部門、生産技術部門、独立事業会社 ^{*3} 等		100.0%	4年
2 再任 坂野達也 (60)	代表取締役 取締役CTO、新事業創生・研究開発部門、コーポレート品質統括部門		100.0%	3年
3 再任 飯島和人 (59)	取締役CFO、経営管理部門、不動産事業部門		100.0%	2年
4 新任 吉川恵治 (74)	監査等委員である社外取締役、指名諮問委員会委員、報酬諮問委員会委員長		100.0% ^{*4}	4年 ^{*4}
5 新任 小池利和 (69)		—	—	—
6 新任 柳瀬英喜 (68)		—	—	—

*1 CEOとは最高経営責任者 (Chief Executive Officer) 、CTOとは最高技術責任者 (Chief Technology Officer) 、CFOとは最高財務責任者 (Chief Financial Officer) を意味します。

*2 年齢は2025年6月27日時点のものです。

*3 独立事業会社とは、株式会社フジクラプリントサーフィット (FPCビジネス) 、株式会社フジクラ・ダイヤケーブル (産業電線ビジネス) 及び株式会社フジクラエナジーシステムズ (送電・メタルケーブルビジネス) を指します。

*4 吉川恵治氏は、2021年6月29日開催の第173期定時株主総会において新たに監査等委員である取締役に選任され、現在まで当社の監査等委員である取締役の地位にあります。2024年度中の取締役会への出席率及び在任期間は、監査等委員である取締役としての実績を記載しています。なお、同氏の2024年度中の監査等委員会出席率は94.1% (17回中16回出席) でした。

*5 当社は、吉川恵治氏との間で会社法第427条第1項に規定する責任限定契約（責任の限度額を法令で定める最低責任限度額とするもの）を締結しており、同氏が選任された場合、当該契約を継続する予定です。また、小池利和氏及び柳瀬英喜氏が選任された場合、当社は各氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定です。

*6 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約では、被保険者がその業務執行に起因して法律上負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用が填補されることとなります。また、被保険者のうち当社取締役（監査等委員である取締役を含む）は、保険料のうち5%を個人で負担することとしています。各候補者が監査等委員でない取締役に選任され就任した場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

候補者番号

1

おかだ
なおり
岡田 直樹

再任

(1964年1月28日生 満61歳)

●所有株式数

18,686株

●取締役会出席状況

15回中15回 (100.0%)

●在任期間 4年

●特別利害関係 無し



▶ 略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1986年 4月 当社入社
2008年 4月 当社光ケーブル開発部長
2012年 6月 当社光ケーブル開発部長、光ケーブル製造部長
2013年 4月 当社ケーブル・機器開発センター長
2014年 3月 当社次世代光ケーブル事業推進室長
2018年 4月 当社光ケーブルシステム事業部長
2020年 4月 当社常務執行役員 コーポレート企画室長
2021年 4月 当社執行役員COO、情報通信事業部門、PC事業部門、コネクタ事業部門、自動車事業部門、電子部品事業部門、生産技術部門

2021年 6月 当社代表取締役 取締役COO、情報通信事業部門、PC事業部門、コネクタ事業部門、自動車事業部門、電子部品事業部門、生産技術部門
2022年 4月 当社代表取締役 取締役社長CEO、監査部、コーポレート品質統括部門、コーポレートガバナンス統括部門、コーポレートスタッフ部門、生産技術部門、情報通信事業部門、電子部品・コネクタ事業部門、自動車事業部門、PC事業部門
2023年 4月 当社代表取締役 取締役社長CEO、監査部、経営戦略部門、コーポレートガバナンス統括部門、コーポレートスタッフ部門、情報通信事業部門、電子部品・コネクタ事業部門、自動車事業部門、生産技術部門、独立事業会社等（現任）

▶ 取締役候補者とした理由

入社より一貫して光ケーブルに関する事業に従事してきました。特に当社の革新的戦略商品である光ケーブル「Spider Web Ribbon®/Wrapping Tube Cable®」（以下、「SWVR®/WTC®」といいます。）の製品開発・プロモーション戦略の立案に中心的な立場で携わり、光ファイバの供給を中心としたビジネスから高付加価値光ケーブルを軸としたトータルソリューションビジネスへと、当社の情報通信事業の戦略転換の道を切り開きました。

2020年には常務執行役員 コーポレート企画室長に就任し、全社経営戦略の企画・立案・実行を経験することで、多様な事業分野を持つ当社の経営に必要な「全社を俯瞰して課題を的確に把握する力」並びに「スピード感ある決断力」及び「強いリーダーシップ」を培いました。

2019年度の大変な業績悪化に際して策定した事業再生計画「100日プラン」の立案においては、経営体質・事業構造の抜本的改革を提言し、自ら率先して社内における事業構造改革に対する意識の醸成に努めるなど、新たな事業推進リーダーとしての素質を発揮しました。2021年4月からはCOO（最高執行責任者：Chief Operating Officer）として事業再生フェーズ下における中核事業を強力に推進し、持続的成長フェーズへの転換に大きな役割を担い、2022年4月からは取締役社長CEOとして、持続的成長フェーズ初年度における大幅な業績回復を果たしました。現在進行中の2.5中期の策定・推進において大いにその手腕を発揮しており、2024年度において2.5中期の目標値を1年前倒しで概ね達成することができました。また、2024年度中には当社株価は上場来最高値を更新するなど、岡田氏の主導する事業戦略の成果は、株式市場においても一定の評価を得ていると思料いたします。

2025年度における事業目標の達成及び2026年度以降の中長期の経営戦略決定・事業ポートフォリオの策定を含めた当社の舵取りには、岡田氏の持つ戦略眼と変革実現力、更に周囲を巻き込んで事業を先導することのできる強いリーダーシップが不可欠であると判断し、取締役候補者としました。

候補者番号

2

ばん の たつ や
坂野 達也

再任

(1964年8月22日生 満60歳)

●所有株式数

23,489株

●取締役会出席状況

15回中15回(100.0%)

●在任期間 3年

●特別利害関係 無し



▶ 略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1987年 4月 当社入社
2009年 5月 当社光ファイバ・ケーブルシステム事業部 光製造技術部長
2013年 4月 当社光事業部門光事業部光ファイバ製造技術部長
2015年 4月 当社光事業部門光ケーブル事業部長
2015年10月 当社光ケーブルシステム事業部 副事業部長
2018年 4月 当社光ファイバ事業部 副事業部長

2020年 4月 当社執行役員 光ファイバ事業部長
2021年 4月 当社執行役員 情報通信事業部門長
2022年 4月 当社執行役員CTO、新事業創生・研究開発部門
2022年 6月 当社取締役CTO、新事業創生・研究開発部門
2023年 4月 当社取締役CTO、新事業創生・研究開発部門、
コーポレート品質統括部門
2023年 6月 当社代表取締役 取締役CTO、新事業創生・研究開発部門、
コーポレート品質統括部門（現任）

▶ 取締役候補者とした理由

入社より一貫して光ケーブルに関する開発、技術、製造技術に携わってきました。長年にわたる光関連事業における豊富な経験とともに、光ファイバ関連の高度な専門知識を有しています。2021年4月からは、情報通信事業の責任者として、技術的知見に裏打ちされた戦略をもって、当社の戦略商品であるSWR®/WTC®を中心とした光ケーブルトータルソリューション事業を、当社の成長事業領域といわれるまでに成長させました。2022年4月からは、CTOとして「技術のフジクラ」を長期にわたり維持・向上させていくための基盤強化においてその手腕を發揮しています。25中期において策定した「テクノロジー・プラットフォーム」に基づく当社の新たな技術・製品の開発は大きな成果をあげており、現在の当社の躍進、更には当社の今後の持続的成長の重要な要素となるものと判断しています。

坂野氏の持つ当社の核心的領域である情報通信事業における事業経験と豊富な専門知識、及び同氏の目標達成に向けた効果的な戦略立案力と、強い信念に基づく事業遂行能力は、2025年度における事業目標の達成及び2026年度以降の中長期の経営戦略決定・事業ポートフォリオの策定等に必要であると判断し、取締役候補者としました。

候補者番号

3

いいじま
飯島和人

かずひと

再任

(1966年2月22日生 満59歳)

●所有株式数

7,989株

●取締役会出席状況

15回中15回(100.0%)

●在任期間 2年

●特別利害関係 無し



▶ 略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1989年 4月	当社入社	2013年 4月	当社経理部 グループ長
2006年 4月	当社経理部 グループ長	2014年 6月	当社経理部 次長
2008年 2月	Fujikura Automotive Europe S.A.U Vice President & CFO	2016年 4月	当社経理部長
2009年 8月	当社経理部 グループ長	2021年 4月	当社執行役員コーポレートファイナンス部門長
2012年 6月	Nistica Inc. Vice President & CFO	2022年 4月	当社ファイナンス統括部長
		2023年 6月	当社取締役CFO、経営管理部門、不動産事業部門、ファイナンス統括部長
		2024年 4月	当社取締役CFO、経営管理部門、不動産事業部門 (現任)

▶ 取締役候補者とした理由

当社の経理部門における長年の経験から、財務・会計に関する専門知識を有しています。

入社以来一貫して経理部門に所属してきており、財務・会計にとどまらず、資金調達や税務にも十分な知識を有するとともに、その経験を積んできました。特に、海外の複数の子会社にCFOとして赴任して、その建て直しなどに手腕を発揮するなど、有事の際の行動力をも兼ね備えています。25中期において飯島氏が中心となって新たに策定した中期キャピタルアロケーションポリシーは、成長フェーズにおける財務戦略の核として企業価値向上に大きな効果を発揮しております。加えて、2024年度においては25中期に定めた自己資本比率50%を概ね確保できる見込みであり、財務の健全性確保・財務体質の強化に大きく貢献しました。

飯島氏の持つ財務・会計に係る豊富な経験と深い知見は、2025年度における事業目標の達成及び2026年度以降の中長期の経営戦略決定・事業ポートフォリオの策定における当社の企業価値向上に向けた全社経営戦略・財務戦略の立案・実行に必要であると判断し、取締役候補者としました。

候補者番号

4

よし
かわ
けい
じ
吉川 恵治

新任

社外取締役

独立役員

(1950年7月6日生 満74歳)



●所有株式数

0 株

●在任期間

4 年*

●取締役会出席状況

15回中15回 (100.0%)*

●特別利害関係 無し

*吉川恵治氏は、2021年6月29日開催の第173期定時株主総会において新たに監査等委員である取締役に選任され、現在まで当社の監査等委員である取締役の地位にあります。2024年度中の取締役会への出席率及び在任期間は、監査等委員である取締役としての実績を記載しています。なお、同氏の2024年度中の監査等委員会への出席は17回中16回（94.1%）でした。

▶ 略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1973年 4月 日本板硝子株式会社入社

2008年 6月 同社取締役執行役 機能性ガラス事業部門長

2012年 2月 同社取締役代表執行役副社長兼CPMO（最高プロジェクトマネジメント責任者）

2012年 4月 同社取締役代表執行役社長兼CEO

2015年 6月 同社相談役

2017年 8月 株式会社アーク・イノベーション顧問

2018年 6月 関西ペイント株式会社社外取締役

2021年 5月 イオンディライト株式会社社外取締役(現任)

6月 当社取締役監査等委員(現任)

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

グローバル企業のCEOとして経営再建を主導し、日本有数のガバナンス体制を構築するなど、企業経営及びコーポレートガバナンス体制の強化にかかる十分な経験と知見を有しています。また、2018年からは関西ペイント株式会社、2021年からはイオンディライト株式会社の社外取締役を務め、経営の監督者としての経験も有しています。また、吉川氏は、当社の取締役会その他の会議体等において常に事業ポートフォリオ、マーケティング、サプライチェーンや、経営管理の指標の有効活用など、経営者の視点に立った的確な助言、監督を行っています。

以上から、当社のコーポレートガバナンスの強化及び当社取締役会における重要な経営事項の審議や経営の監督において、社外取締役として必要な人材であると判断し、監査等委員でない取締役の候補者としました。

当社といたしましては、吉川氏は2021年6月から当社の監査等委員である取締役として選任されていたところ、上記実績等を踏まえ、同氏には、経営者目線での助言・監督機能において有するスキルを遺憾なく発揮していただくために、新たに監査等委員ではない社外取締役として、25中期の達成及び2026年度以降の中長期の経営戦略決定・事業ポートフォリオの見直し等に対する助言・提言等に期待しております。

▶ 独立性

当社及び東京証券取引所が定める各独立性基準に抵触せず、独立の立場を必要とする社外取締役として適格であると考えています。なお、過去に日本板硝子株式会社の業務執行者でしたが、当社との間の取引は販売、購入とともに当社又は同社の連結売上高の1%に満たず、同社は当社の定める独立性基準の重要な取引先には該当しません。

現在、東京証券取引所に独立役員として届け出ており、新たに監査等委員でない取締役に選任された場合、改めて東京証券取引所へ独立役員として届け出る予定です。

候補者番号

5

こ い け
と し か づ
小 池 利 和

新任

社外取締役

独立役員

(1955年10月14日生 満69歳)



●所有株式数 0株
●取締役会出席状況 一

●在任期間 一
●特別利害関係 無し

▶ 略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1979年 4月	プラザー工業株式会社入社	2006年 4月	プラザー工業株式会社取締役 専務執行役員
1982年 8月	プラザーインターナショナルコーポレーション (U.S.A.) 出向	2006年 6月	プラザー工業株式会社代表取締役 専務執行役員
1992年 10月	同社取締役	2007年 6月	プラザー工業株式会社代表取締役社長
2000年 1月	同社取締役社長	2018年 6月	プラザー工業株式会社代表取締役会長
2004年 6月	プラザー工業株式会社取締役	2020年 6月	東洋製罐グループホールディングス株式会社社外取締役
2005年 1月	プラザーインターナショナルコーポレーション (U.S.A.) 取締役会長	2021年 5月	株式会社安川電機社外取締役 監査等委員
2005年 4月	プラザー工業株式会社取締役 常務執行役員	2022年 6月	プラザー工業株式会社取締役会長(現任)
		2024年 6月	イビデン株式会社社外取締役(現任)

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

小池氏は、世界トップシェアの製品を有し、海外売上比率の高いグローバル企業において、販売・マーケティングから商品企画、IT、財務、ロジスティック、サービスに至るまで幅広い職種を歴任しています。特に同社の米国事業に長期にわたって携わり、事業の再建及び拡大に大きく貢献しました。また、同社では代表取締役社長として経営を主導し、リーマンショックをはじめとする数々の危機を乗り越えるなど、グローバルな経営全般にわたる豊富な経験と事業に関する高い知見を有しています。

さらに、小池氏はグローバル企業の社長・会長職を通じて同社の経営ガバナンス強化を推進し、複数の上場会社において社外取締役も務めており、経営の監督者としても十分な経験を有しております。加えて、環境パートナーシップ・CLUB (EPOC) において副会長・会長職を歴任するなど、サステナビリティに関する豊富な知見も有しています。

以上から、当社では、小池氏がコーポレートガバナンスの一層の強化、及び取締役会における重要な経営事項の審議や経営の監督において、必要な人財であると判断し、監査等委員でない取締役の候補者としました。

当社といたしましては、小池氏には、その幅広い知見に基づき、当社の属する業界にとらわれない多角的な視点から、当社の業務執行に対する監督機能を発揮することに加え、25中期の達成及び2026年度以降の中長期の経営戦略決定・事業ポートフォリオの見直し等に対する助言・提言等に期待しております。

▶ 独立性

当社及び東京証券取引所が定める各独立性基準に抵触せず、独立の立場を必要とする社外取締役として適格であると考えています。なお、現在、プラザー工業株式会社の業務執行者ですが、当社との間の取引は販売、購入とともに当社又は同社の連結売上高の1%に満たず、同社は当社の定める独立性基準の重要な取引先には該当しません。

新たに監査等委員でない取締役に選任された場合、東京証券取引所へ独立役員として届け出る予定です。

候補者番号

6

やなせ
柳瀬 英喜

新任 社外取締役 独立役員

(1956年10月2日生 満68歳)

- 所有株式数 0 株
- 取締役会出席状況 —

- 在任期間 —
- 特別利害関係 無し



▶ 略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1979年 4月 豊田通商株式会社 入社
2013年 6月 同社常務取締役
2017年 4月 同社取締役専務執行役員

2019年 6月 同社取締役副社長
2020年 6月 同社代表取締役副社長
2023年 6月 新日本理化株式会社社外取締役(現任)

▶ 取締役候補者とした理由及び期待される役割

柳瀬氏は、グローバルに事業を展開する国内有数の総合商社において代表取締役副社長を務め、事業の新陳代謝や業績伸張をけん引するなど、グローバルな経営全般にわたる豊富な経験と事業に関する高い知見を有しています。

加えて、2023年6月からは新日本理化株式会社において社外取締役を務めており、経営の監督者としての経験も有しています。また、経済同友会の委員会・名古屋工業大学経営協議会委員・学長選考委員会、カザフスタン名誉領事を歴任するなど一企業の事業活動に留まらない多様な知見を有しています。

以上から、当社のコーポレートガバナンスの強化及び当社取締役会における重要な経営事項の審議や経営の監督において、社外取締役として必要な人材であると判断し、監査等委員でない取締役の候補者としました。

当社といたしましては、柳瀬氏には、その幅広い知見に基づき、当社の属する業界にとらわれない多角的な視点から、当社の業務執行に対する監督機能を発揮することに加え、25中期の達成及び2026年度以降の中長期の経営戦略決定・事業ポートフォリオの見直し等に対する助言・提言等に期待しております。

▶ 独立性

当社及び東京証券取引所が定める各独立性基準に抵触せず、独立の立場を必要とする社外取締役として適格であると考えています。なお、過去に豊田通商株式会社の業務執行者でしたが、当社との間の取引は販売、購入ともに当社又は同社の連結売上高の1%に満たず、同社は当社の定める独立性基準における重要な取引先には該当しません。

新たに監査等委員である取締役に選任された場合、東京証券取引所へ独立役員として届け出る予定です。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

現在の監査等委員である取締役5名全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものです。なお、当社における体制変更の理由につきましては第2号議案をご参照ください。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ています。

候補者番号	候補者氏名（年齢 ^{*1} ）	現在の当社における地位・担当	2024年度中の出席率 (取締役会、監査等委員会)	在任期間
1 再任	なる け こう じ 成 毛 幸 二 (61)	取締役常勤監査等委員、取締役会議長	(100.0%、100.0%)	2年 ^{*2}
2 新任	やま だ やす ひろ 山 田 保 裕 (67)	—	(—、—)	—
3 新任	た なべ こ 田 邊 るみ子 (55)	—	(—、—)	—
4 新任	なか むら あ す か 中 村 明日香 (51)	—	(—、—)	—

* 1 年齢は2025年6月27日時点のものです。

* 2 本総会終結時における監査等委員である取締役としての在任期間です。

* 3 当社は、成毛幸二氏との間で会社法第427条第1項に規定する責任限定契約（責任の限度額を法令で定める最低責任限度額とするもの）を締結しており、同氏が選任された場合、当該契約を継続する予定です。また、山田保裕氏、田邊るみ子氏及び中村明日香氏が選任された場合、当社は各氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定です。

* 4 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約では、被保険者がその業務執行に起因して法律上負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用が填補されることとなります。また、被保険者のうち当社取締役（監査等委員である取締役を含む）は、保険料のうち5%を個人で負担することとしています。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

* 5 山田保裕氏、田邊るみ子氏及び中村明日香氏の選任が承認された場合、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。

候補者番号

1

なる け こう じ
成 毛 幸 二

再任

(1964年1月30日生 満61歳)

●所有株式数

3,497株

●取締役会出席状況

15回中15回 (100.0%)

●在任期間 2年

●特別利害関係 無し



▶ 略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1986年 4月 当社入社
2004年 7月 当社経理部 グループ長
2008年 7月 当社コーポレート企画室 上席部員
2010年 4月 Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.
General Manager
2013年 4月 当社エネルギー・情報通信カンパニー
企画部長

2017年 4月 ProCable Energia e Telecomunicacoes Ltd.
CFO
2019年 4月 当社エネルギー・情報通信カンパニー
企画部長
2020年 4月 Fujikura Fiber Optics Vietnam Ltd. 社長
2023年 6月 当社取締役常勤監査等委員
2024年 6月 当社取締役常勤監査等委員
取締役会議長(現任)

▶ 取締役候補者とした理由

当社の経理部門における長年の経験から、財務・会計に関する専門知識を有しています。加えて、当社の事業の企画部門等において主要な立場を歴任するとともに、複数の海外子会社において社長等を経験するなど、幅広い事業に対する知見も有しています。

成毛氏は、会計・税務に関する専門知識や当社全事業に対する深い知見を背景として、当社の幅の広い事業全体を的確に押さえながら、経理的視点及び事業上の視点の両面から分析することができる経験と実績を有しています。かかる経験・実績から2023年6月から当社の常勤監査等委員である取締役として選任されていたところ、25中期の達成及び2026年度以降のさらなる成長のフェーズにおいて、取締役会の監督に必要な人材であると判断し、監査等委員である取締役候補者としました。

なお、当社では、監査等委員会の活動の実効性を確保する等の観点から常勤監査等委員を選定することとしており、成毛氏が監査等委員である取締役に選任された場合、本総会終了後に開催予定の監査等委員会において、常勤の監査等委員に選定される予定です。

候補者番号

2

やま
だ
山田

やす
ひろ
保裕

新任

社外取締役

独立役員

(1958年4月8日生 満67歳)

- 所有株式数 0 株
- 取締役会出席状況 —

- 在任期間 —
- 特別利害関係 無し



▶ 略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1983年 4月	三菱商事株式会社入社	2015年 4月	同社理事 生活商品本部長
2007年 6月	北越製紙株式会社(現北越コーポレーション株式会社)取締役	2018年 4月	東洋ゴム工業株式会社 (現 TOYO TIRE株式会社) 常勤顧問
2013年 4月	三菱商事株式会社 紙・パッケージング部長	2019年 3月	同社取締役会長(現任)

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

山田氏は、グローバルに事業を展開する国内有数の総合商社において長年にわたり事業に携わってきた経験に加え、ガバナンスの改善や投資家対応等の幅広い経験を有しています。加えて、グローバルメーカーにおいて取締役会長として取締役会議長を務めるなど、経営の監督者としても十分な経験を有しております。

以上から、当社取締役会における重要な経営事項の審議や業務執行に対する監督において、社外取締役として必要な人材であると判断し、監査等委員である取締役の候補者としました。

当社いたしましては、山田氏には、業務執行者から独立した客観的な立場から、企業経営に関する幅広い経験や専門的な経験・知見を踏まえた監督・助言を期待しております。

▶ 独立性

当社及び東京証券取引所が定める各独立性基準に抵触せず、独立の立場を必要とする社外取締役として適格であると考えています。なお、過去に三菱商事株式会社及び北越製紙株式会社において、また、現にTOYO TIRE株式会社の業務執行者ですが、いずれの会社も当社との間の取引は販売、購入ともに当社又は各社の連結売上高の1%に満たず、各社は当社の定める独立性基準における重要な取引先には該当しません。

新たに監査等委員である取締役に選任された場合、東京証券取引所へ独立役員として届け出る予定です。

候補者番号

3

た なべ こ
田 邊 るみ子

新任 社外取締役 独立役員

(1969年12月5日生 満55歳)

●所有株式数

0 株

●取締役会出席状況

—

●在任期間 —

●特別利害関係 無し



▶ 略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1992年 4月 監査法人朝日親和会計社(現有限責任あづさ監査法人)入社
1995年 4月 公認会計士 登録
2003年 1月 アメリカンホーム保険会社(AIGグループ;現アメリカンホーム医療・損害保険株式会社)アシスタント・コントローラー
2004年12月 同社 経理財務部長兼コントローラー
2006年 3月 株式会社ファーストレイティリング グループ連結
経理チームリーダー
2007年 1月 HOYA株式会社 連結グループリーダー
2014年10月 同社 財務部 Accountingゼネラル・マネジャー
2018年 7月 同社ビジョンケアカンパニーグローバル本部 シニアマネジャー

2020年 6月 株式会社Fast Fitness Japan社外取締役(監査等委員)
2020年 7月 田邊公認会計士事務所開設(現任)
2020年 9月 テクノプロ・ホールディングス株式会社社外監査役
2020年 10月 クレジットエンジン・グループ株式会社監査役
2022年 9月 テクノプロ・ホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)
2023年 5月 イオンモール株式会社社外監査役
株式会社TSIホールディングス社外監査役
2025年 5月 株式会社TSIホールディングス社外取締役(現任)

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

田邊氏は、長年にわたり公認会計士として業務に従事し高度な専門性を有しています。加えて、複数のグローバル企業での経理財務の責任者や社外取締役(監査等委員)・監査役等の経験を通じた監査全般・財務・会計・経営管理・ガバナンス等の分野における豊富な経験と高い知見を有しています。

以上から、当社取締役会における重要な経営事項の審議や業務執行に対する監督において、社外取締役として必要な人材であると判断し、監査等委員である取締役の候補者としました。

当社といたしましては、田邊氏には、業務執行者から独立した客観的な立場から、会計・財務等に関する専門的な経験・知見を踏まえた監督・助言を期待しております。

▶ 独立性

当社及び東京証券取引所が定める各独立性基準に抵触せず、独立の立場を必要とする社外取締役として適格であると考えています。なお、田邊公認会計士事務所に所属する公認会計士ですが、当社と同事務所との取引はありません。また、過去にHOYA株式会社その他の会社において業務執行者でしたが、いずれの会社も当社との間の取引は販売、購入とともに当社又は各社の連結売上高の1%に満たず、各社は当社の定める独立性基準における重要な取引先には該当しません。

新たに監査等委員である取締役に選任された場合、東京証券取引所へ独立役員として届け出る予定です。

候補者番号

4

なかむらあすか
中村明日香

新任 **社外取締役** **独立役員**

(1973年12月15日生 満51歳)

- 所有株式数 0 株
- 取締役会出席状況 —

- 在任期間 —
- 特別利害関係 無し



▶ 略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1997年10月	朝日監査法人(現 有限責任あづさ監査法人)入社	2015年 1月	有限責任あづさ監査法人入社
2000年 4月	公認会計士 登録	2016年 6月	同法人パートナー
2001年 1月	プライスウォーターハウスクーパースフィナンシャルアドバイザリーサービス株式会社(現 PwCアドバイザリー合同会社)入社	2022年 12月	あす未来研究所株式会社代表取締役社長(現任) 株式会社マイナビ社外監査役(現任)
2007年11月	フーリハン・ローキー株式会社入社	2023年 6月	ポラリスホールディングス株式会社社外取締役監査等委員(現任)
2012年 1月	東京共同会計事務所入所	2024年 12月	加藤産業株式会社社外監査役(現任)
2013年10月	新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入社		

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

中村氏は、長年にわたり公認会計士として業務に従事し高度な専門性を有しています。また、会計専門家としてのアドバイザリー業務では、内部統制システム構築を含む不正防止やガバナンス強化等の観点からの関与、M&A支援業務に加え、TCFD開示支援、マテリアリティ分析支援などサステナビリティ経営課題に関する支援の実績も有しております。

以上から、当社取締役会における重要な経営事項の審議や業務執行に対する監督において、社外取締役として必要な人材であると判断し、監査等委員である取締役の候補者としました。

当社といたしましては、中村氏には、業務執行者から独立した客観的な立場から、会計・財務に関する専門的な経験・知見に加え、サステナビリティの分野について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等を期待しております。

▶ 独立性

当社及び東京証券取引所が定める各独立性基準に抵触せず、独立の立場を必要とする社外取締役として適格であると考えています。なお、過去に有限責任あづさ監査法人その他の法人又は会社において、また、現にあす未来研究所株式会社の業務執行者ですが、いずれの法人又は会社も当社との間の取引は販売、購入ともに当社又は各社の連結売上高の1%に満たず、各社は当社の定める独立性基準における重要な取引先には該当しません。

新たに監査等委員である取締役に選任された場合、東京証券取引所へ独立役員として届け出る予定です。

第4号議案　監査等委員でない取締役の報酬額改定の件

当社の監査等委員でない取締役の報酬額は、2017年6月29日開催の第169期定時株主総会において、別に定める株式報酬制度とは別枠で年額600百万円以内（社外取締役はありません。）と決議いただき、今日に至っております。

当社では、これまで監査等委員でない取締役としては社外取締役を選任しておりませんでしたが、第2号議案が原案どおり承認可決された場合、監査等委員でない取締役として新たに3名の社外取締役が就任することとなります。つきましては、株式報酬制度に定める報酬とは別枠として、監査等委員でない取締役の報酬額を年額700百万円以内（うち、社外取締役分100百万円以内）と改定させていただきたいと存じます。また、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。なお、第2号議案が原案通り承認可決された場合、監査等委員でない取締役は6名（うち、社外取締役は3名）となります。

当社の監査等委員でない取締役の報酬につきましては、当社は取り扱う製品が多種多様なだけでなく、グローバルに事業を展開しており、取締役の業務も高度で多岐にわたること等を踏まえ、その業務に対応し得る優秀な人材にふさわしいレベルであることを基本とし、複数の調査機関による主に上場会社を対象とした調査結果を参考に定めることとしています。また、監査等委員でない取締役の報酬は、固定額である「基本報酬」並びに変動報酬である「短期業績運動報酬」及び「株式報酬」の3つの区分で構成していますが、業務執行を担わない取締役の報酬については固定額である基本報酬のみとしています。本議案は、この当社の取締役報酬の決定方針に基づいたものであり、取締役会として相当であるものと判断しています。

また、本内容につきましては、取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会（過半数を社外取締役で構成し、議長は社外取締役とする。）より、その決定プロセスは公正かつ妥当である旨の答申を受けています。

なお、本議案は第2号議案の効力発生を条件として、効力を生じるものとします。

第5号議案　監査等委員でない取締役に対する株式報酬制度の一部改定の件

1．提案の理由及び株式報酬制度を相当とする理由

当社の監査等委員でない取締役に対する株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）は、2017年6月29日開催の第169期定時株主総会においてご承認いただき（以下、「原決議」といいます。）、今日に至っております。本議案は、原決議において、株式報酬の内容を当社普通株式として1事業年度につき120百万円以内かつ285千株以内としてご承認いただきましたもののうち、その額を、第4号議案においてご提案の監査等委員でない取締役の報酬額とは別枠として、1事業年度につき500百万円以内かつ285千株以内に改定することにつき、ご承認をお願いするものです。なお、第2号議案が原案通り承認可決された場合、当社の監査等委員でない取締役は6名（うち、社外取締役3名）となりますが、本制度では業務執行を担わない取締役を対象としていることから、対象となる取締役は3名となります。

本制度は、株価の変動によるメリット及びリスクを株主の皆様と共有することで、企業価値の向上に貢献する意識を高めることを主たる目的としております。現在の当社の監査等委員でない取締役の報酬制度は、取締役の監視・監督機能に相当する部分として固定額である「基本報酬」、並びに単年度の全社業績等に応じた基礎額に一定の指標に基づいて変動する「短期業績運動報酬」、及び長期の企業価値によって変動する「株式報酬」で構成しています。なお、報酬全体に対する業績や株価によって変動する報酬（短期業績運動報酬及び株式報酬）の割合は、最大で概ね6割程度となります。

当社では、取締役の報酬が当社の持続的成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう報酬設計の検討を進めており、報酬全体に対する変動報酬の割合を引き上げるなどの見直しを進めています。本議案の内容は、当社の報酬方針に沿ったものであるとともに、「コーポレート・ガバナンス・システムに関する事務指針」（2022年7月経済産業省）「4.2 経営陣の報酬の在り方」等の考えに即したものであり相当なものであると判断しています。

また、本内容につきましては、取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会（過半数を社外取締役で構成し、議長は社外取締役とする。）より、その決定プロセスは公正かつ妥当である旨の答申を受けています。

2. 改定後の本制度における報酬等の額及び内容等

本制度は、取締役に対する報酬として取締役会が定める株式交付規程に従って、以下のとおり、取締役にポイントを毎年度付与し、そのポイントの累計値に応じた当社普通株式を退任時に交付するものです。

(1) 本制度の対象者

当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除きます。）とします。

(2) 報酬の内容及び額

当社普通株式とし、1事業年度につき500百万円以内かつ285千株以内とします。

(3) 取締役が取得する当社普通株式の数

取締役に対し、役位別に定めるポイントを1事業年度ごとに付与し、退任時までのポイントの累計値に1.0（但し、一定の場合には合理的な調整を行います。）を乗じた数の当社普通株式を退任時に交付します。なお、このうち一定の割合の当社普通株式については、売却換金したうえで、当社普通株式に代わり金銭で交付することがあります。

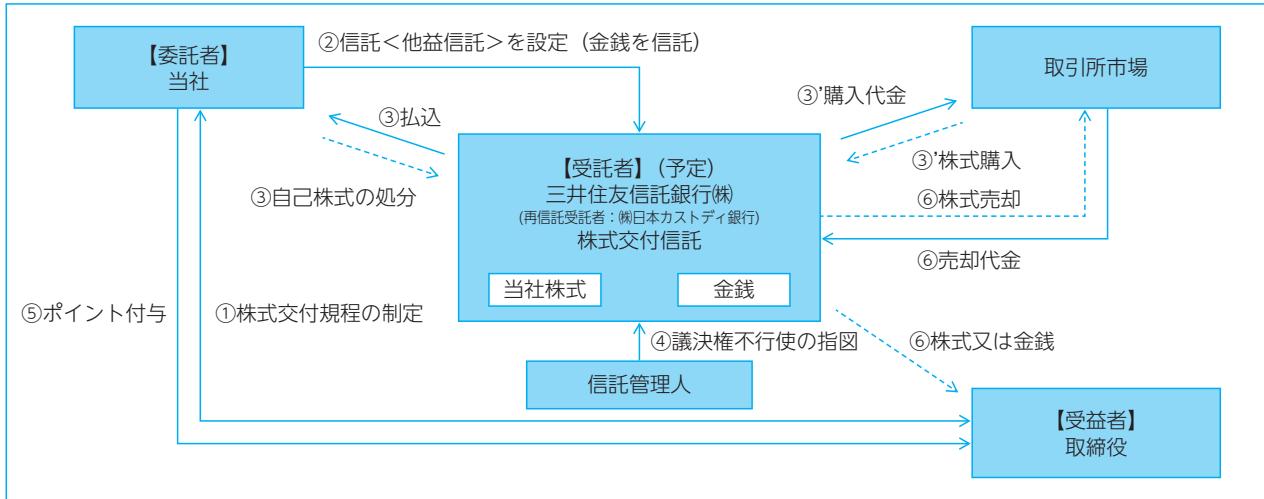
取締役に付与される1事業年度あたりのポイント数の詳細は株式交付規程によるものとします。

《ご参考》本制度の仕組みの概要

当社は、本制度のために設定する信託（以下、「本信託」といいます。）に金銭を信託し、本信託が当社普通株式の取得を行い、本信託を通じて報酬となる当社普通株式が取締役（本信託における受益者）に交付されることとなります。

具体的には、当社は、本信託の信託期間（2025年8月から1年間）中に1事業年度あたりの報酬の額の1年分に相当する額を上限とする金銭を拠出し、本信託はこれを原資として当社普通株式を取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。本信託の受益者は、2026年3月末で終了する事業年度から2027年3月末で終了する事業年度までの1年間（以下、「対象期間」といいます。）の間に在任する当社の取締役であって、株式交付規程に定める一定の要件を満たす取締役とします。

なお、信託期間の満了時において、当社の取締役会の決定により、本制度を継続するために信託期間を延長することができます。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するのに必要な当社株式の追加取得資金として、延長した信託期間の年数に金500百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出します。また、これに応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内に在任する取締役にポイントの付与及び当社普通株式の交付を継続します。



- ① 当社は取締役を対象とする株式交付規程を制定します。
- ② 当社は取締役を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（但し、株主総会の承認を受けた金額の範囲内の金額とします。）を信託します。
- ③ 受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法や、取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。
- ④ 信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者とします。）を定めます。

本信託内の当社株式については、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。

- ⑤ 株式交付規程に基づき、当社は取締役に対しポイントを付与していきます。
- ⑥ 株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役は、退任時に本信託の受益者として、累計ポイント相当の当社株式の交付を受託者から受けます。

なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の場合に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。

なお、当社は本制度において三井住友信託銀行株式会社を受託者とし、受託者は株式会社日本カストディ銀行に信託財産を管理委託（再信託）します。

以上

(ご参考)

【社外取締役の独立性に係る基準】

現在次の各項に該当する者又は最近3年以内に次の各項に該当していた者並びにこれらの者の2親等内の親族及び配偶者は、独立性を有さない。

- ・当社グループの重要な取引先^{*1}又はその業務執行者^{*2}
- ・当社グループを重要な取引先とする者又はその業務執行者
- ・当社の総議決権の10%以上を有する株主又はその業務執行者
- ・当社又は当社の子会社から、当社の社外役員であることによって得られる報酬以外に金銭その他の多額の報酬^{*3}を受け取っている者又はその業務執行者

なお、当社グループでの業務に十分な時間・労力を振り向けられるよう、社外取締役の兼職社数は当社を含み原則4社までとする。

*1 重要な取引先：当社連結の販売額が連結売上高の1%以上である取引先及び当社による購入額が当該相手方の連結売上高の1%以上である取引先

*2 業務執行者：業務執行取締役及びその直下の従業員

*3 多額の報酬：年額10百万円超

【取締役の選任に関する監査等委員会意見】

監査等委員会としては、指名諮問委員会に出席した監査等委員から報告を受け、協議いたしました。その結果、指名諮問委員会における取締役の選任等の決定プロセスは適切であり、監査等委員である取締役選任に関する議案へ同意すること及びその他会社法の規定に基づき株主総会で陳述すべき特段の事項はないとの結論に至っています。

【指名諮問委員会】

監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役の候補者の決定にあたっては、取締役会の諮問機関である指名諮問委員会において、選任基準、各候補者の実績を含む選任理由等について決定プロセスの公正性及び妥当性を検証することとしています。指名諮問委員会は取締役社長CEO及び人事担当取締役並びに3名の社外取締役で構成し、委員長は社外取締役としています。

本株主総会における監査等委員でない取締役候補者の決定については、指名諮問委員会から公正かつ妥当である旨の答申を受けています。

【取締役及び執行役員のスキルマトリクス】

以下は、25中期の目標達成及び次期中期経営計画の策定・遂行に向けて必要と考える主なスキルと、各取締役候補者及び取締役でない執行役員が保有するスキルとの対応表です。なお、第2号議案及び第3号議案が原案通り承認可決された場合の体制です。

	執行 ／非執行	経営	企画	人財	ガバナンス	グローバル	財務会計	R&D	技術	法務／ コンプラ	サステビ リティ	事業 経験 ^{*2}	ジェンダー
監査等委員でない取締役													
岡田直樹	CEO	○	○		○			○	○			I,S,C	男性
坂野達也	CTO							○	○			I,S,C	男性
飯島和人	CFO					○	○						男性
吉川恵治	独立社外	○		○		○							男性
小池利和	独立社外	○	○			○					○		男性
柳瀬英喜	独立社外	○				○							男性
監査等委員である取締役													
成毛幸二	常勤					○	○					I,T	男性
山田保裕	独立社外	○	○		○	○							男性
田邊るみ子	独立社外						○						女性
中村明日香	独立社外				○		○				○		女性
取締役を兼任しない執行役員													
浜砂 徹	経営戦略		○		○	○				○	I,S,T		男性
新堂桂子	コーポレート ガバナンス				○					○			女性
森 祐起	コーポレート スタッフ			○									男性
川西紀行	情報通信							○	○			I,S	男性
福原純二	電子部品 コネクタ					○						S,T	男性
那須秀一	自動車					○			○			T,C	男性
萬玉哲也	生産技術				○				○				男性

* 1 各自分が保有するスキルのうち、現在当社が重要と考える項目に○を付けています。

* 2 「事業経験」は、25中期でお示しした事業領域等に対応したものとしています。

『I』(情報インフラ : Information Infrastructure)』

革新的な光技術をベースとした光配線ソリューションと、将来の高速無線通信技術によって、デジタル化社会実現のための情報通信インフラ基盤の構築に貢献します。

『S』(情報ストレージ : Information Storage)』

ユニークな電子部品技術や超高速密度光配線技術で、膨大なデータをストレージするための大容量なコンポーネントやデータセンタの構築に貢献します。

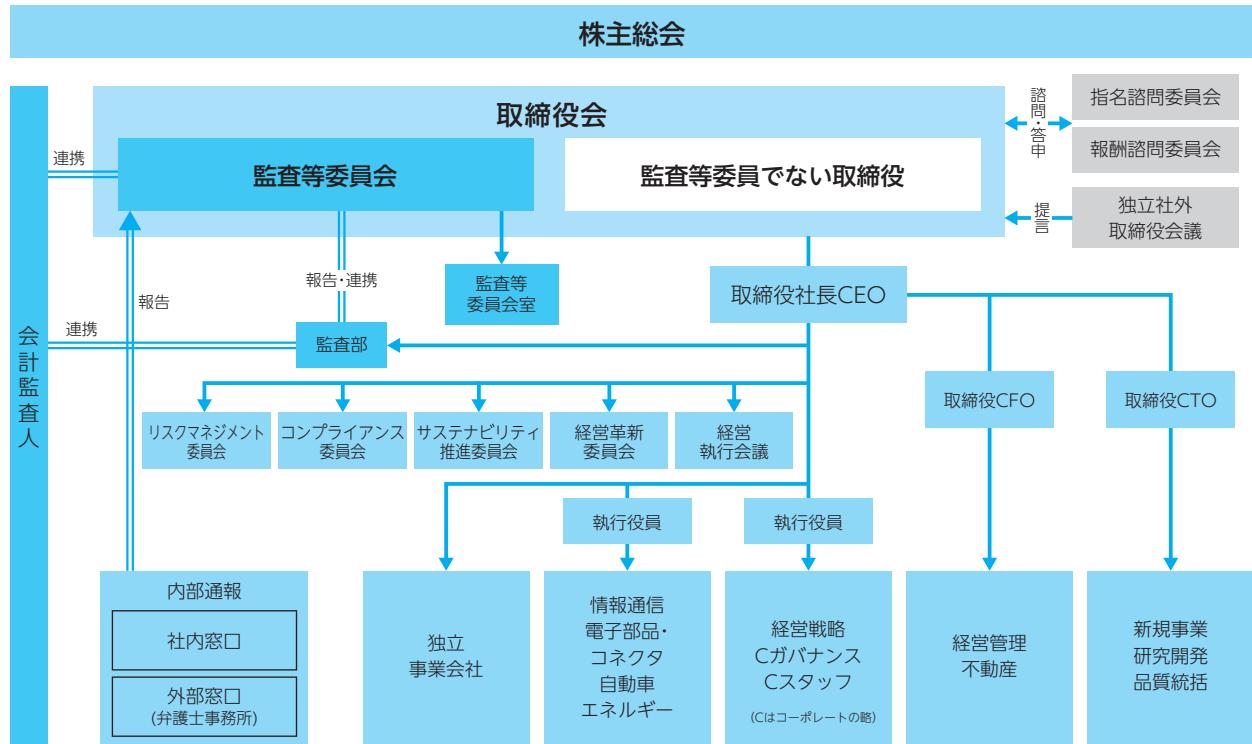
『T』(情報末端 : Information Terminal)』

高精細な電子部品や配線・実装技術で、高速大容量かつ高機能な情報末端の進化に貢献します。また、自動車を情報末端とも捉え、CASEの実現・進化に貢献します。

『C』(カーボンニュートラル : Carbon neutral)』

持続可能な社会の実現に向けた取り組みとしてのカーボンニュートラルはビジネス創出の好機であることから、当社の持つ超電導技術などの事業化を推進してまいります。

【当社のガバナンス体制図（2025年6月27日株主総会後（予定））】



● 指名諮問委員会

取締役候補者の指名に係る決定プロセスの客観性・透明性を確保することを目的として設置する取締役会の諮問機関。

(吉川取締役を委員長として、小池取締役、柳瀬取締役、岡田CEO（CEO 兼人事担当として参加）で構成。)

● 報酬諮問委員会

取締役の報酬に係る決定プロセスの客観性・透明性を確保することを目的として設置する取締役会の諮問機関。

(小池取締役を委員長として、吉川取締役、柳瀬取締役、岡田CEO（人事担当として参加）で構成。)

● 独立社外取締役会議

全社業務執行に係る重要な案件について、報告・討議、情報共有を行うとともに、社外取締役間の情報交換・認識共有等を図り、必要に応じて提言するための機関。

(全社外取締役により構成。)

● 経営執行会議

全社業務執行に係る重要な案件について、報告・討議、情報共有を行う機関。

● リスクマネジメント委員会*

業務上のリスクの観点から当社の業務執行体制及び執行状況を検証し、損失の発生を防止・評価、方針の策定、内容の共有化等を行う機関。

● 経営革新委員会*

経営資源の効率化・事業ポートフォリオ最適化、費用削減による効率性向上、販売・購買力強化による収益性向上の推進機関。

● サステナビリティ推進委員会*

当社グループの持続的な成長の実現に向けたサステナビリティに関する基本方針、個別の施策、それらの推進状況、外部発表その他重要事項の討議・推進等を行う機関。

● コンプライアンス委員会*

当社グループにおけるコンプライアンスに関して、経営層への情報共有及び課題討議、マネジメントシステムの構築・維持・管理、並びに浸透・啓発活動の推進を行う機関。

* 1 アンダーラインは社外取締役

* 2 *を付した委員会等は、岡田CEOを議長または委員長として、業務執行取締役及び執行役員全員で構成。また構成員とは別に常勤監査等委員も陪席し、適宜質疑等を行う。

以上

事業報告

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

ア 2024年度の業績の概況

当社グループの2024年度の業績は、売上高は前年度比22.5%増の9,794億円、営業利益は同95.0%増の1,355億円となりました。前年度から引き続き、生成AIの普及・拡大を背景としたデータセンタ向け需要が伸長したことによる影響も加わったことなどで大幅な増収増益となり、売上高と営業利益はともに過去最高額となりました。

事業部門別では、情報通信事業部門は、生成AIの普及・拡大を受けたデータセンタ向けの需要が好調となったことに加え、需要変動等も加わって、売上高は前年度比51.8%増の4,513億円、営業利益は同135.2%増の922億円となりました。エレクトロニクス事業部門は、データセンタ向け需要が増加したこと、高採算品種に集中した戦略が功を奏したことにより、売上高は同12.9%増の1,859億円、営業利益は同37.7%増の229億円となりました。自動車事業部門は、売上高は前年度並みの1,771億円となりましたが、営業利益は生産性改善の効果や需要変動等に起因する増加コストの負担に関してお客様のご理解を得られたことなどもあり、同395.6%増の58億円となりました。エネルギー事業部門は、国内における都市再開発や新工場建設等の需要が引き続き堅調に推移したこと、売上高は同4.4%増の1,452億円、営業利益は同37.2%増の119億円となりました。不動産事業部門は、売上高は108億円、営業利益は49億円となりました。

経常利益は、営業外収益104億円、営業外費用86億円を計上して、3期連続の最高額更新となる前年度比96.8%増の1,372億円となりました。

これに、特別利益として投資有価証券の売却益など合計30億円を、特別損失としてFPC（フレキシブルプリント配線板）事業にかかる製造設備の減損損失79億円、自動車事業部門その他の構造改革に伴う費用50億円、特殊電力ケーブルの不具合に起因した賠償請求にかかる和解金48億円など合計189億円を計上いたしました。

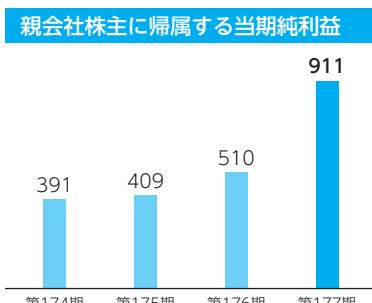
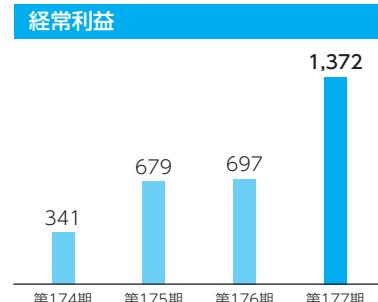
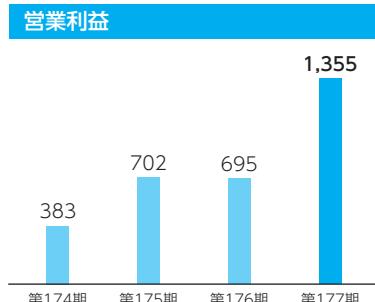
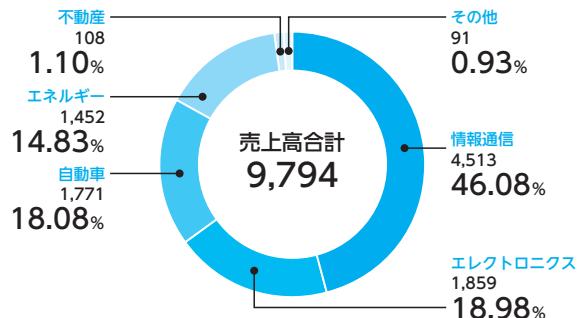
これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、4期連続の最高額更新となる前年度比78.6%増の911億円となりました。

2024年度の業績は以上のとおりであり、2025年度を最終年度とする2025年中期経営計画（以下、「25中期」といいます。）における目標値（30ページをご参照ください。）を1年前倒しで概ね達成することができました。

【業績ハイライト】

(単位：億円)

	第176期 (2023年度)	第177期 (2024年度)	増減
売上高	7,998	9,794	1,796
情報通信	2,972	4,513	1,540
エレクトロニクス	1,647	1,859	212
自動車	1,795	1,771	△25
エネルギー	1,391	1,452	61
不動産	105	108	3
その他	87	91	4
営業利益	695	1,355	660
情報通信	392	922	530
エレクトロニクス	166	229	63
自動車	12	58	46
エネルギー	87	119	32
不動産	49	49	0
その他	△11	△22	△11
経常利益	697	1,372	675
親会社株主に帰属する当期純利益	510	911	401
純資産	3,666	4,353	687
総資産	7,239	8,303	1,064



【各事業部門の業績ハイライト】

(単位：億円)



情報通信 事業部門



エレクトロニクス 事業部門



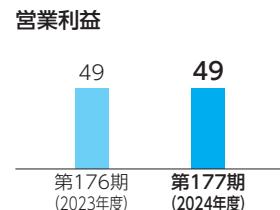
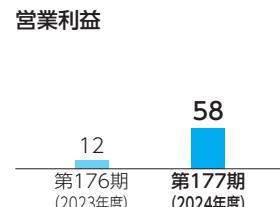
自動車 事業部門



エネルギー 事業部門



不動産 事業部門



イ 2025年度の事業計画

当社グループの2025年度の連結の事業計画は、売上高9,570億円（前年度比2.3%減）、営業利益1,220億円（同10.0%減）、経常利益1,260億円（同8.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は900億円（同1.2%減）の減収減益予想といたしました。

2025年度は、生成AIの普及・拡大を背景としたデータセンタの投資がさらに加速することが期待されとともに、欧米の通信事業者による設備投資の回復が見込まれます。しかしその反面、円高が進行することが見込まれる為替については、2024年度において1ドル152.62円であったところ、2025年度は想定レートを1ドル140円としたことに加えて、米国政府が打ち出した世界各国・地域に対する相互関税をめぐる動きによる景気後退懸念などもあり、先行きの不確実性が高まることが懸念されるため、上記の予想といたしました。

株主の皆様への利益還元につきましては、2025年度の業績を2024年度に比べて減収減益の予想といたしましたが、25中期におけるこれまでの取組みにより、当社の稼ぐ力が大きく改善して財務体質の強化が相当程度進んだこと等に鑑み、2025年度については、配当性向30%を目安とする現在の考え方から40%目安とすることといたしました。以上により、2025年度の通年の配当は、前年度から30円増額の1株当たり130円（中間配当、期末配当とも1株当たり65円。）の予定となります。

	2023年度		2024年度（当期）		2025年度	
	中期計画	実績	中期計画	実績	中期計画	業績予想
連結売上高	7,700億円	7,998億円	8,000億円	9,794億円	8,250億円	9,570億円
連結営業利益	600億円 (7.8%)	695億円 (8.7%)	700億円 (8.8%)	1,355億円 (13.8%)	850億円 (10.3%)	1,220億円 (12.7%)
連結株主資本利益率（ROE）	14.4%	16.7%	14.5%	24.4%	16.5%	20.7%
連結投下資本利益率（ROIC）	10.7%	11.1%	10.6%	19.0%	12.8%	15.7%
連結自己資本比率	44.6%	47.1%	47.2%	49.1%	51.7%	53.3%

(2) 対処すべき課題

ア 2025年中期経営計画

当社は、当社グループの持続的な成長を図って更なる企業価値の向上を実現するために、2023年度を初年度とする3か年の25中期を策定し、2023年5月に公表いたしました。

25中期では、高度情報化社会のさらなる発展に向け、当社グループが培ってきた“つなぐ”テクノロジーを軸に、基盤技術やコア技術を存分に活かせる「情報インフラ」「情報ストレージ」「情報端末」の3つを核心的事業領域として位置付け、経営資源を集中的に投入して高収益な企業グループを目指すこといたしました。

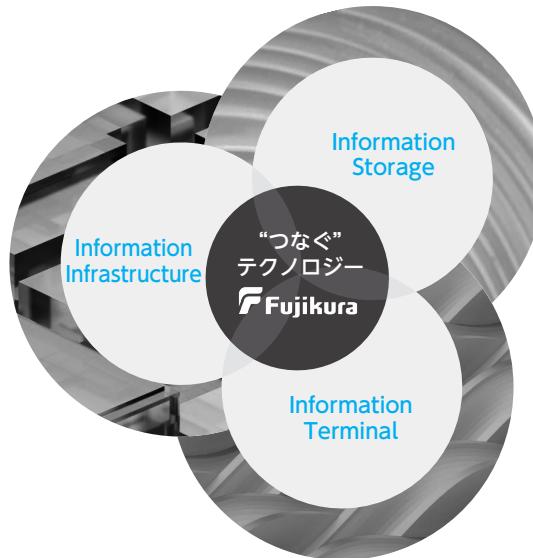
また、25中期では、2025年度より先も見据え、超電導、ファイバーレーザ、EV(電気自動車)といったカーボンニュートラルに貢献する新たなビジネスの好機となる3つの分野において、当社の技術力を活かし技術開発・製品開発を進めることとしました。

同時に、資本効率の向上を目指すための中期キャピタルアロケーションポリシーを策定し、将来の成長に向けた事業投資・戦略投資の実行、財務の健全性確保、及び株主還元の配分を定めました。

2025年中期経営計画 核心的事業領域

情報インフラ

革新的な光技術をベースとした
光配線ソリューションと
将来の高速無線通信技術によって、
**高度情報化社会実現のための
インフラ基盤の構築に貢献。**



情報ストレージ

ユニークな電子部品技術や
超高密度光配線技術で、
膨大な情報をストレージする
データセンタの構築に貢献。

情報端末

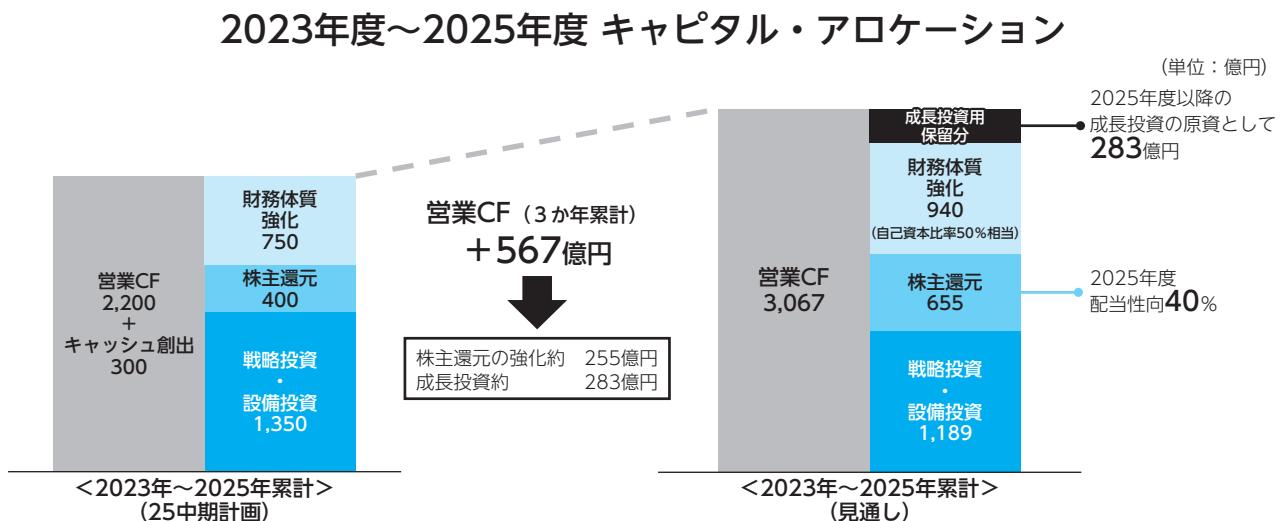
高精細な電子部品や配線・実装技術で、
高速大容量かつ高機能な
情報端末の進化に貢献。
次世代車も情報端末と捉える。

イ 2025年度の事業計画と課題

(1) に記載いたしましたとおり、25中期を1年前倒しで概ね達成できることに鑑み、2025年度におきましては、25中期における事業の方向性を基本としつつ、新たな中期経営計画の開始となる次年度以降において更なる飛躍を期すための成長投資等の施策を実行してまいります。

(ア) 資本政策

これまでの取組みの成果により、当社の稼ぐ力は大きく改善してキャッシュ創出力は大きく向上いたしました。25中期では3年間のキャッシュフローの累計額を2,500億円と計画しておりましたところ、2025年度は外部環境の変化には注視が必要なもの、25中期におけるキャッシュフローの累計額は567億円増の3,067億円に上るものと見込まれます。また、これまでの取組みにより財務体質の改善が相当程度進んだことなども踏まえ、2025年度はキャピタルアロケーションポリシーを見直し、株主様への利益還元となる配当性向を40%に引き上げるとともに、将来の成長投資への配分を増額することといたしました。



(イ) 事業上の重点課題

a. データセンタ向けビジネスの拡大

米国のハイパースケールデータセンタ向けビジネスにおける更なるシェア拡大を目指します。格段に大容量のデータを処理・保存するハイパースケールデータセンタでは、超高密度光配線を支える光ファイバケーブル「Spider Web Ribbon®/Wrapping Tube Cable®」（以下、「SWR®/WTC®」といいます。）や、幹線から建物内への光ファイバケーブルの引き込みや建物間での敷設を効率的に行うことができる空気

圧送工法^{*}に対応した光ファイバケーブル「Air Blown Wrapping Tube CableTM」（以下、「AB-WTCTM」といいます。）の拡販に注力します。また、次世代小型多心コネクタの生産能力を拡大とともに、省スペース化及び施工時間の短縮に貢献する製品の開発を進めてまいります。

米国以外の地域においてもデータセンタ向け需要の拡大が見込まれます。日本や欧州、東南アジア等での需要獲得に向け、当社の幅広い製品ラインナップを活かしたトータルソリューションとしての提案力強化や販売チャネルの構築に注力してまいります。

また、データセンタ向けの旺盛な需要に応えるため、ハードディスクドライブ用アクチュエータの増産投資を実施いたします。

* 空気圧送工法とは、圧縮空気を使って地下や管路内に光ファイバケーブルを通す工法で、敷設作業の効率化が図れるものです。

b. 通信事業者向けビジネスの拡大

SWR®/WTC®のビジネス基盤の強化と市場拡大に取り組んでまいります。

米国では、世界最大の通信事業者であるVerizon Communications Inc. よりWTC®の認証を受けました。米国市場でのSWR®/WTC®の生産体制を強化してこれに応えてまいります。

米国以外の海外市場向けでは、需要回復の見込まれる欧州通信事業者向けビジネスや、中東・アフリカ地域の通信事業者向けビジネスの拡大を見据えてSWR®/WTC®の供給体制の強化を推進します。具体的には、これら地域の顧客に対して、迅速にSWR®/WTC®を供給するべく、当社の自動車事業部門のモロッコ拠点にWTC®の生産ラインを構築します。さらに、台湾、東南アジアや南米などにおける事業展開を視野に入れた取り組みも積極的に進めます。

国内市場向けでは、AB-WTCTMの普及促進に注力します。AB-WTCTMが威力を発揮する空気圧送工法は、欧米で広く普及していますが、日本ではまだ浸透していません。これを国内通信事業者向けビジネスとして立上げてAB-WTCTMの新たな市場創出を目指します。

さらなる生産能力の増強と生産性向上を図るため、光ファイバやSWR®の新工場建設の検討を進めてまいります。

(ウ) Beyond2025

a. 超電導

核融合発電向けビジネスに注力いたします。当社が誇る世界トップレベルの高温超電導線材を用いたコイルは、核融合発電における重要部材の一つです。核融合発電の実証研究の進行による需要増が見込まれることから、高温超電導線材の増産投資に加えて、製造技術の開発によって生産性向上を図るなどコストダウンの施策を推進いたします。

b. ファイバレーザ

半導体の高集積化を実現する半導体加工市場の開拓に注力いたします。また、核融合を始めレーザーの幅広い運用を研究している株式会社EX-Fusionとの協業を深め、CFRP（炭素繊維強化プラスチック）切断ビ

ジネスの確立や、レーザー核融合ビジネスの検討を進めてまいります。

c. EV(電気自動車)

EV普及の課題の一つとなっている急速充電向け事業として、2025年度中のCHAdeMO規格の適合を目指し、細径・軽量かつ超急速充電を実現する急速充電コネクタ付き液冷ケーブルの開発を推進します。

(エ) 新事業創生・研究開発部門

当社が持続的に成長していくためには、経営戦略・事業戦略に沿って常に事業や製品・技術の新陳代謝を続けていくことが不可欠です。この部門では、革新的な情報通信ネットワークの構築や環境負荷低減などにより社会に貢献することを目指して、当社事業と親和性が高い「次世代光通信」、「次世代エネルギー」及び「ミリ波応用」を中心とした技術分野で研究開発を進めています。

次世代光通信の分野では、生成AIに代表されるデジタル技術の革新によりデータ通信量が指数関数的に増大しており、情報ネットワークの更なる高速化及び大容量化が求められています。加えて、データセンタを含むネットワーク全体の消費電力増大への対応も必要です。これらの課題を解決するために、当社ではマルチコアファイバ(MCF)とその接続技術の開発に取り組んでおります。MCFの実用化には、既存のシングルコア光ファイバとの接続互換性の確保も極めて重要であり、入出力デバイスやコネクタなど周辺技術も含めた開発を加速させていきます。

次世代エネルギーの分野では、ファイバレーザのさらなる高性能化・高出力化をさらに加速するとともに、光を用いたエネルギー伝送や情報伝送への応用に向けた研究開発も行っております。

ミリ波応用の分野では、高速・大容量・低遅延の無線通信技術として、5Gモバイル基地局向けに28GHzミリ波ICとモジュールの開発を、また産業用無線映像伝送システム向けに60GHzミリ波通信モジュールの開発を進めています。ミリ波をはじめとする高周波技術の応用範囲は広く、獲得したコア技術を既存事業に展開するとともに、他分野への応用も行っています。

ウ ESG

当社グループでは、持続可能な社会への貢献と当社グループの企業価値向上を目指し、サステナビリティに関する5か年の活動計画「サステナビリティ目標2025（2021年度～2025年度）」を制定しています。この目標は、社会課題や国際的なガイドライン、ESG評価機関の評価項目、ステークホルダーの声を参考に、当社として「財務・将来(F)」「環境(E)」「社会(S)」「ガバナンス(G)」の4つのテーマについて2025年度の達成目標を定めたものです。当社グループの長期ビジョンに即してテーマごとに重点方策を設定し、持続可能な企業経営及び持続可能な社会の実現に向けた活動に取り組んでまいります。

(ア) 環境 (E)

当社は、2019年9月に気候変動リスクの開示を進める国際的な活動である「TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures)」への賛同を表明し、同年10月に再生可能エネルギー100%利用

を目指す国際団体「RE100」に加盟しました。更に2023年4月に経済産業省が主導するGXリーグ^{*1}に参画いたしました。なお、現在掲げている温室効果ガス排出削減目標は、SBTイニシアチブ（Science Based Targets initiative）^{*2}より認定を受けています。

当社グループとして、引き続き気候変動の取り組みを推進してまいります。

* 1 GXリーグは、2050年のカーボンニュートラル実現と社会変革を見据えて、GXへの挑戦を行い、現在及び未来社会における持続的な成長の実現を目指す企業が、同様の取組を行う企業群や官・学と共に協働する場です。2022年に経済産業省が公表したGXリーグ基本構想に基づいて創設されたものです。

* 2 2015年に開催された第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）で採択された「パリ協定」に基づき、複数の国際的組織が共同で設立したイニシアチブです。SBTiは、企業に対して地球温暖化対策として科学的知見と整合した基準であるSBT（Science Based Targets）の設定支援とその認定を行っています。

(イ) ソーシャル (S) : 人的資本に関する取組み

当社が持続的に成長していくためには、グローバルに活躍できる多様な人財の確保・育成・登用・処遇が必要です。

当社では、「フジクラグループHRMビジョン」に基づく人財育成トータルシステムにより、世界で通用する有能な人財を育てる風土・土壤づくりを進めています。

主に以下の取り組みなどを行っています。

① 人財獲得

事業の拡大に伴って人員不足感が一層増す中で、特に日本国内全体の労働力人口の減少も相まって人財獲得競争が激化していることなどを踏まえ、採用活動の強化・充実や社員のリテンション（維持）に向けた取り組みに注力しています。

とりわけ、当社をより良く知っていただくため、会社の知名度向上に関する施策を進めています。新聞、テレビ、SNS等、多くのメディアでの露出を増やすとともに、国外での採用イベントにも積極的に参加するなど、当社との接点を拡大・充実することで新たな人財の獲得を目指しています。これら対外的なアピールにつながる取り組みは、既存従業員のエンゲージメント向上やリテンションにも良い影響を与えると認識しています。

② 人財育成

持続的な成長のためには経営体制の持続可能性も重要であることから、当社は2017年度より将来の経営人財を選抜・育成する仕組みを導入しています。経営人財の選抜・育成の取組みについては指名諮問委員会でも継続的にウォッチしており、同委員会からのフィードバックを踏まえて育成体系の改善を図るとともに、仕組みのブラッシュアップに努めています。

また、事業家輩出の取り組みとして、2020年度より若手社員から新規事業や既存事業強化のアイデアを募集しており、秀逸なものについては熱意のある提案者をリーダーに任命し、必要なリソースを割り当てて事業化を目指す取り組みも行っています。2024年度には、複数の提案について事業化のための特命プロジェクトを立ち上げました。

(ウ) ガバナンス (G)

a. コーポレートガバナンスの強化

当社は、2017年に経営の監督と執行を分離して経営判断の迅速化を図ることを目指し、監査等委員会設置会社に移行しました。以降、経営体制の刷新や取締役会による監督機能強化のためのコーポレートガバナンス強化の取り組みを、継続的に行ってまいりました。

現在の当社の体制は、別にご提供している「業務の適正を確保するための体制」にもありますとおり、業務執行の体制はCEO、CTO、CFOの三頭体制による高度かつ実効的な経営判断に基づく積極果断な事業運営を可能としています。他方、CxOによる業務執行の状況について、非業務執行取締役が過半数を占める取締役会において適切に監督できる体制とするなど、コーポレートガバナンスの強化を図ってまいりました。

さらに、2025年度以降の新たな経営体制は、CEO、CTO、CFOによる業務執行取締役を継続しつつ、主として経営の監督機能を担う社外取締役の役割を大きく見直し、社外取締役を監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役に分けることいたしました。前者には経営に関する知見による次期中期経営計画に対する監督・助言に集中していただき、また、後者には各種の専門的な知見による業務執行に対する監査・監督に集中していただくことで、それぞれが有する知見や専門知識をより効果的に発揮できると考えたものです。なお、2025年度以降の体制につきましては、2025年6月開催予定の第177期定時株主総会にこの変更を踏まえた取締役選任議案を提案しています。同議案が原案通り承認可決された場合、当社の取締役会の構成は、当社経営から独立した社外取締役6名を含む計10名となり、当社のコーポレートガバナンスの強化は一層進むものと考えています。

b. グループガバナンスの強化

当社グループにおけるガバナンス強化を推進すべく、2024年1月にその指針となる「グループガバナンス基本方針」を定めました。これは当社グループ全体で規程類を体系的に構築し、全体のガバナンス強化を図りつつ、当社グループがあたかも一企業のように活動できる環境を整備することを目指すものです。事業運営の面では、各事業部門が管下のグループ会社をその規模や機能ごとに直接統制する体制を強化し、他方でモニタリングの面では、当社の各コーポレート機能を有する部署がグループ会社を直接モニタリングする体制を整備することとしています。

既にお知らせしている米国所在の連結子会社での不適切事な事案におけるガバナンス改善・強化では一定の効果を上げていることから、引き続き、世界に展開しているグループ会社に対し、当社の決裁権限表と整合性を持ったグループ会社内での決裁権限の明確化及び規程化、並びに親会社である当社による適切な統制体制の整備・浸透等を進め、グループガバナンスの一層の強化を図ってまいります。

(3) 当社グループの設備投資の状況

当期は、成長分野を中心にメリハリをつけた資源投入を実行するとの基本的な考え方のもと、総額307億円の設備投資を実施しました。

【情報通信事業部門】

生成AIの普及・拡大を背景としたデータセンタ市場向けの需要増に対応すべく、多芯光コネクタの重要な部品であるMTフェルールの生産能力を従来比3倍とする増産投資を実行しました。同様に、メキシコ・ポーランド・ベトナムにおいて、光コネクタ・光ケーブルのアセンブリ製品の生産能力増強を図りました。

佐倉事業所内において当社の戦略商品であるSWR®の新工場の建設を進めておりましたところ、2025年2月に竣工し、稼働を開始しました。これによりSWR®の生産量は約30%増加となります。

【その他】

当社では、夢のエネルギーともいわれる核融合発電のキーパーツである超電導コイル用の高温超電導線材を製造しています。米国・英国等を中心に核融合発電の開発が活発化していることを受け、佐倉事業所内において増産のための設備投資を進めています。2027年度には2024年度比で約4倍の増産を図ります。

(4) 当社グループの資金調達等についての状況

ア 資金調達の状況

当社は主要取引金融機関との間で2023年10月に600億円の長期（3年）コミットメントライン契約を締結いたしました。なお、当期末におけるコミットメントラインの借入実行残高はありません。

また、当社は、2025年2月10日付で当社初となるグリーンボンドの発行を決議し、同年3月17日付で第18回無担保社債として起債いたしました。当社では「フジクラグループ環境長期ビジョン2050」を策定し、環境負荷の最小化に向けた取り組みを進めています。本グリーンボンドによって調達した資金の使途は、当社初のカーボンニュートラル工場と位置付けている佐倉事業所のSWR®工場の建設や深川ギャザリアの省エネ対策としています。

イ 主要な借入先及び借入額（2025年3月31日現在）

（単位：百万円）

借入先	期末借入金残高
株式会社三井住友銀行	7,643
株式会社みずほ銀行	5,485
三井住友信託銀行株式会社	4,746
株式会社三菱UFJ銀行	4,442
株式会社静岡銀行	3,950
シンジケート・ローン*	50,000
ハイブリッド・ローン*	40,000

* シンジケート・ローン及びハイブリッド・ローンは、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケート団からの借入です。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区分	第174期 (2021年度)	第175期 (2022年度)	第176期 (2023年度)	第177期 (当期) (2024年度)
売上高	670,350	806,453	799,760	979,375
営業利益	38,288	70,163	69,483	135,519
経常利益	34,089	67,897	69,733	137,240
親会社株主に帰属する当期純利益	39,101	40,891	51,011	91,123
1株当たり当期純利益	141円85銭	148円27銭	184円96銭	330円32銭
純資産	243,657	294,384	366,582	435,329
総資産	611,526	656,785	723,867	830,307

(6) 当社グループの主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

ア 情報通信事業部門

【主要な事業内容】

光ネットワーク構築のための光ファイバ・ケーブルや各種製品を提供しています。

【主要製品】

光ファイバ・ケーブル、光コネクタ等の接続用部品、光デバイス、光融着接続機、光線路監視システム、光伝送機器、光配線システム、OPGW（光ファイバ複合架空地線）、関連工事

イ エレクトロニクス事業部門

【主要な事業内容】

携帯機器、ストレージ用機器、産業用機械、車載用機器、医療機器向けなどの電子機器用部品を提供しています。

【主要製品】

FPC、コネクタ、電子ワイヤ、HDD用アクチュエータ、センサ、メンブレンスイッチ、サーマルソリューション製品

ウ 自動車事業部門

【主要な事業内容】

各種自動車用部品等を提供しています。

【主要製品】

自動車用ワイヤハーネス、電装品

エ エネルギー事業部門

【主要な事業内容】

産業用、送電・配電用、通信用など多種多様な電線やケーブルを提供しています。

【主要製品】

産業用電線、通信用メタルケーブル、架空送電線、配電線、電力用ケーブル、電線・電力ケーブル用接続部品

オ 不動産事業部門

「深川ギャザリア」の運営によるビル賃貸事業を行っています。

(7) 当社グループの主要拠点 (2025年3月31日現在)

ア 当社

本社 東京都江東区

事業所 佐倉事業所（千葉県）、鈴鹿事業所（三重県）、沼津事業所（静岡県）

イ 子会社

America Fujikura Ltd. (米国)、(株)フジクラプリントサーキット (東京都)、

Fujikura Electronics (Thailand) Ltd. (タイ王国)、Fujikura Electronic Components (Thailand) Ltd.

(タイ王国)、DDK (Thailand) Ltd. (タイ王国)、フジクラ電装(株) (山形県)、

Fujikura Automotive Europe S.A.U. (スペイン)、Fujikura Automotive America LLC (米国)、

(株)フジクラ・ダイヤケーブル (東京都)、西日本電線(株) (大分県)

(8) 当社グループの使用人の状況 (2025年3月31日現在)

(単位：名)

セグメント等	従業員数
情報通信事業部門	13,052 (536)
エレクトロニクス事業部門	11,507 (5,581)
自動車事業部門	24,112 (1,780)
エネルギー事業部門	1,600 (326)
不動産事業部門	22 (8)
本社・その他	969 (239)
合 計	51,262 (8,470)

* () は平均臨時従業員数（外数）です。

(9) 重要な子会社の状況（2025年3月31日現在）

当社の重要な子会社の概要は以下のとおりであり、それぞれ記載の製品の製造・販売等を行っています。なお、当社連結子会社は92社（前年度比3社減）、持分法適用会社は10社（前年度末に同じ）です。

会社名等	資本金	持分比率	主要な事業内容
America Fujikura Ltd.	202百万USドル	100.0%	光ケーブル、光融着接続機、光接続部品、OPGW、通信関連工事
（株）フジクラプリントサーキット	1,000百万円	100.0%	FPC
Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.	11,552百万タイバーツ	100.0%	FPC
Fujikura Electronic Components (Thailand) Ltd.	3,068百万タイバーツ	100.0%	電子部品
DDK (Thailand) Ltd.*	1,730百万タイバーツ	100.0%	コネクタ
フジクラ電装（株）	1,773百万円	100.0%	自動車用ワイヤハーネス
Fujikura Automotive Europe S.A.U.	6万ユーロ	100.0%	自動車用ワイヤハーネス
Fujikura Automotive America LLC	3百万USドル	100.0%	自動車用ワイヤハーネス
（株）フジクラ・ダイヤケーブル	5,400百万円	70.7%	電線・ケーブル
西日本電線（株）	960百万円	60.8%	電線・ケーブル

*）2025年5月1日付で、Fujikura Conec (Thailand) Ltd.に商号を変更しています。

(10) その他

- ア 当社の100%子会社である第一電子工業株式会社は、2025年5月1日を効力発生日として、同社が沼津事業所で行っている特殊機器及び産業機器向けコネクタ事業を、同じく当社の100%子会社である株式会社フジクラエナジーシステムズに承継させる簡易吸収分割を行いました。
- イ 当社は、2025年5月1日を効力発生日として、前記吸収分割後的第一電子工業株式会社につき、当社を存続会社とする簡易吸収合併を行いました。

2 株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 1,190,000,000株

(2) 発行済株式の総数 295,863,421株 (自己株式19,460,798株を含む。)

(3) 株主数 82,317名 (前期末比52,917名増)

(4) 大株主

(単位：千株、%)

株主名	所有株式数	出資比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	49,688	17.98
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	26,976	9.76
大樹生命保険株式会社	10,192	3.69
株式会社三井住友銀行	7,000	2.53
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行退職給付信託口)	6,777	2.45
株式会社静岡銀行	5,789	2.09
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	4,918	1.78
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	3,879	1.40
JP MORGAN CHASE BANK 385781	3,791	1.37
HSBC HONG KONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES	3,319	1.20

*1 上記所有株式数は株主名簿に基づき記載しています。

*2 当社は自己株式を19,460,798株保有していますが、上表からは除外しています。なお、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）及び執行役員への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式414,458株は、自己株式19,460,798株には含まれていません。

*3 出資比率は自己株式を控除して計算しています。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社取締役に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
監査等委員でない取締役	80,530	1名

* 当社の株式報酬の内容につきましては、「4. (5) 取締役の報酬等」のとおりです。

3 新株予約権等に関する事項 (2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項 (2025年3月31日現在)

(1) 取締役

地 位	氏 名	地位及び担当
取締役社長CEO	岡 田 直 樹	監査部、経営戦略部門、コーポレートガバナンス統括部門、コーポレートスタッフ部門、情報通信事業部門、電子部品・コネクタ事業部門、自動車事業部門、生産技術部門、独立事業会社等
取締役CTO	坂 野 達 也	新事業創生・研究開発部門、コーポレート品質統括部門
取締役CFO	飯 島 和 人	経営管理部門、不動産事業部門
取締役 監査等委員（常勤）	成 毛 幸 二	取締役会議長
取締役 監査等委員（社外）	花 崎 浜 子	—
取締役 監査等委員（社外）	吉 川 恵 治	—
取締役 監査等委員（社外）	山 口 洋 二	—
取締役 監査等委員（社外）	目 黒 高 三	—

*1 アンダーラインは代表取締役です。

*2 監査等委員会の活動の実効性を確保するため常勤の監査等委員を選定しています。

*3 取締役 監査等委員 花崎浜子氏、吉川恵治氏、山口洋二氏及び目黒高三氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

*4 取締役 監査等委員 山口洋二氏は、長年にわたって大手都市銀行で極要な地位にあった経験を持ち、財務・会計について相当程度の知見を有しています。
取締役 監査等委員 目黒高三氏は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計について相当程度の知見を有しています。

*5 重要な兼職の状況は次のとおりです。

取締役 監査等委員 花崎浜子氏は、北青山法律事務所所属の弁護士です。当社と北青山法律事務所との間において取引関係はありません。

取締役 監査等委員 吉川恵治氏は、イオンディライト株式会社の社外取締役です。当社はイオンディライト株式会社と取引関係はありません。

*6 取締役 監査等委員 花崎浜子氏、吉川恵治氏、山口洋二氏及び目黒高三氏は、東京証券取引所へ独立役員として届け出ています。

*7 2025年4月1日時点において取締役を兼任しない執行役員は以下のとおりです。

地位	氏名	担当
執行役員	浜砂 徹	経営戦略部門
執行役員	新堂 桂子	コーポレートガバナンス統括部門
執行役員	森 祐起	コーポレートスタッフ部門
執行役員	川西 紀行	情報通信事業部門
執行役員	福原 純二	電子部品・コネクタ事業部門
執行役員	那須 秀一	自動車事業部門
執行役員	萬玉 哲也	生産技術部門

*8 取締役会長 伊藤雅彦氏は第176期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む）、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、当該保険契約により、被保険者がその業務執行に起因して法律上負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用が填補されることとなります。また、被保険者のうち当社取締役（監査等委員である取締役を含む）は、保険料のうち5%を個人で負担することとしています。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行を担わない取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最高責任限度額としています。

(4) 社外役員に関する事項

当社の社外取締役は花崎浜子氏、吉川恵治氏、山口洋二氏及び目黒高三氏です。

当事業年度における主な活動状況

出席状況・発言状況及び社外取締役に期待される役割に関する行った職務の概要	
取締役 監査等委員 花 崎 浜 子	<p>当社は、花崎浜子氏に対して、弁護士としての専門的見地と実務経験を生かし、業務執行者から独立した客観的な立場での助言や提言、会社経営の監督機能の発揮を期待しています。</p> <p>同氏は、取締役会をはじめ当社の経営に関する重要な会議や業務執行者との意見交換の場に積極的に参加し、業務執行者から独立した客観的な立場から、自身の経験及び見識を生かした妥当性・適正性を確保するための必要な助言及び提言を行い、会社経営の監督機能を果たしています。</p> <p>なお、同氏は、指名諮問委員会の委員を務めています。</p> <p>(出席状況) 取締役会 100% (15/15回) 監査等委員会 100% (17/17回) 指名諮問委員会 100% (8/8回)</p>
取締役 監査等委員 吉 川 恵 治	<p>当社は、吉川恵治氏に対して、長年にわたる企業経営の豊富な経験と見識を生かし、業務執行者から独立した客観的な立場での助言や提言、会社経営の監督機能の発揮を期待しています。</p> <p>同氏は、取締役会をはじめ当社の経営に関する重要な会議や業務執行者との意見交換の場に積極的に参加し、業務執行者から独立した客観的な立場から、自身の経験及び見識を生かした妥当性・適正性を確保するための必要な助言及び提言を行い、会社経営の監督機能を果たしています。</p> <p>なお、同氏は、報酬諮問委員会の委員長及び指名諮問委員会の委員を務めています。</p> <p>(出席状況) 取締役会 100% (15/15回) 監査等委員会 94.1% (16/17回) 指名諮問委員会 100% (8/8回) 報酬諮問委員会 100% (7/7回)</p>
取締役 監査等委員 山 口 洋 二	<p>当社は、山口洋二氏に対して、長年にわたって大手都市銀行で枢要な地位にあった経験と見識を生かし、業務執行者から独立した客観的な立場での助言や提言、会社経営の監督機能の発揮を期待しています。</p> <p>同氏は、取締役会をはじめ当社の経営に関する重要な会議や業務執行者との意見交換の場に積極的に参加し、業務執行者から独立した客観的な立場から、自身の経験及び見識を生かした妥当性・適正性を確保するための必要な助言及び提言を行い、会社経営の監督機能を果たしています。</p> <p>なお、同氏は、指名諮問委員会の委員長及び報酬諮問委員会の委員を務めています。</p> <p>(出席状況) 取締役会 100% (15/15回) 監査等委員会 100% (17/17回) 指名諮問委員会 100% (8/8回) 報酬諮問委員会 100% (7/7回)</p>
取締役 監査等委員 日 黒 高 三	<p>当社は、日黒高三氏に対して、公認会計士としての専門的見地と実務経験を生かし、業務執行者から独立した客観的な立場での助言や提言、会社経営の監督機能の発揮を期待しています。</p> <p>同氏は、取締役会をはじめ当社の経営に関する重要な会議や業務執行者との意見交換の場に積極的に参加し、独立した客観的な立場から、自身の経験及び見識を生かした妥当性・適正性を確保するための必要な助言及び提言を行い、会社経営の監督機能を果たしています。</p> <p>なお、同氏は、報酬諮問委員会の委員を務めています。</p> <p>(出席状況) 取締役会 100% (15/15回) 監査等委員会 100% (17/17回) 報酬諮問委員会 100% (7/7回)</p>

(5) 取締役の報酬等

①取締役報酬の決定に関する方針

監査等委員でない取締役の報酬の決定方針及び報酬等の決定にあたっては、取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会（人事担当取締役及び3名の社外取締役で構成し、委員長は社外取締役としています。）の答申を経て、取締役会で決議することとしています。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

当社は取扱製品が多種多様なだけでなく、グローバルに事業を展開しており、取締役の業務も高度で多岐にわたり

ます。このため、取締役の報酬の水準はこれら業務に対応し得る優秀な人材にふさわしいレベルであることを基本とし、複数の調査機関による主に上場会社を対象とした調査結果を参考に、具体的には、以下の3つの区分で取締役の報酬を構成しています。客観的な指標と評価に基づくとともに、業績への連動性を強めた報酬制度を改めて定めたものです。

[1] 「基本報酬」

取締役の監視・監督機能に相当する部分として、役位・グレード別の固定額とします。

[2] 「短期業績連動報酬」

全社業績又は管掌部門の業績に応じた役位・グレード別の基礎額を設定し、一定の指標（営業利益率、株主資本利益率（ROE）、投下資本利益率（ROIC））に基づき、当該基礎額の0%から200%の範囲で支給することとします。これらの指標は、「経営施策が反映されやすい指標」、「株主への利益還元度と相関の強い指標」であり、当社の成長戦略と親和性の高い指標であることから採用しています。なお、当事業年度における「短期業績連動報酬」に係る指標の基準値として、以下の2つを使用しています。

- ①2023年3月期の終わりに取締役会で決議された2024年3月期の連結年度計画
- ②2023年3月期の連結年度実績

次の2つの観点で、これら基準値より算出した各指標と、2024年3月期の連結年度実績より算出した同指標を比較し、当事業年度における短期業績連動報酬の支給額を決定しています。

- ✓ 2024年3月期の連結年度計画に対する達成率（対応する基準値：上記①）
- ✓ 2023年3月期の連結年度実績からの成長度合い（対応する基準値：上記②）

[3] 「株式報酬」

上記 [1] 及び [2] とは別に、取締役の報酬として当社普通株式を交付するものです。取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動によるメリット及びリスクを株主の皆様と共有することで、企業価値の向上に貢献する意識を高めることを主たる目的とするものです。

なお、当該株式の交付を受ける時期は、原則として監査等委員でない取締役の退任時です。

報酬全体に対して、業績や株価によって変動する報酬（短期業績連動報酬及び株式報酬）は最大で概ね6割程度となる見込みです。

一方、業務執行取締役以外の取締役の報酬は、その役割に鑑みて固定額である基本報酬のみとし、短期業績連動報酬及び株式報酬は支給しません。

監査等委員である取締役の報酬の決定方針及び報酬等の決定については、市場環境を踏まえ、その職責に鑑みた固定報酬とし、監査等委員である取締役の個人別の報酬等の額は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定することとしています。

なお、当該方針は監査等委員である取締役の協議により決定しています。

②取締役の報酬等の総額

(単位：百万円、名)

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			支給人員
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	
監査等委員でない取締役	304	153	64	87	4
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	30	30	—	—	1
監査等委員である取締役 (社外取締役)	58	58	—	—	4

* 1 当社には監査等委員でない取締役のうち、社外取締役はありません。

* 2 当事業年度における「短期業績連動報酬」に係る主要な指標の基準値及び実績値は下記のとおりです。

(業績連動係数) (単位：%)

・2024年3月期の連結年度計画に対する達成率

指標の種別	2024年3月期計画	2024年3月期実績
連結営業利益率	7.8	8.7
連結株主資本利益率 (ROE)	14.4	16.7

・2023年3月期の連結年度実績からの成長度合い

指標の種別	2023年3月期実績	2024年3月期実績
連結営業利益率	8.7	8.7
連結株主資本利益率 (ROE)	16.7	16.7

(注) 上記の連結業績連動指標の他、担当部門の営業利益率や投下資本利益率 (ROIC) を基礎とした目標値に対する達成度等が考慮され、各業務執行取締役の業績連動報酬額が決定します。

* 3 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

(単位：百万円)

氏名	連結報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬
岡田 直樹	136	59	32	45

* 4 取締役会は、当事業年度に係る監査等委員でない取締役の個人別報酬について、上記①「取締役報酬の決定に関する方針」の手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しています。なお、監査等委員でない取締役の報酬等の決定にあたっては、報酬諮問委員会において、各取締役の業績評価、報酬水準の市場性、報酬体系及び具体的な報酬額について決定プロセスの公正性及び妥当性を検証することとしており、報酬諮問委員会から公正かつ妥当である旨の答申を受けています。

* 5 監査等委員会は、当事業年度に係る監査等委員でない取締役の個人別報酬について、報酬諮問委員会に出席した監査等委員から報告を受け、協議した結果、報酬諮問委員会における監査等委員でない取締役の報酬等の決定プロセスは適切であり、会社法の規定に基づき株主総会で陳述すべき特段の事項はないとの結論に至っています。

* 6 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

①監査等委員でない取締役の報酬額は、2017年6月29日開催第169期定時株主総会において年額600百万円以内と決議しています。また、当該金額報酬とは別枠で、同定期株主総会において、株式報酬の額を年額120百万円以内、株式数の上限を年285千株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しています。同定期株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は9名（うち、社外取締役はありません。）です。

②監査等委員である取締役の報酬額は、2022年6月29日開催第174期定時株主総会において年額150百万円以内（うち社外取締役分100百万円以内）と決議しています。同定期株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は6名（うち、社外取締役は5名。）です。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(2) 非監査業務の内容

- ・電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第37条第1項の規定により、賦課金に係る特例の認定申請書に関する合意された手続
- ・社債発行に伴うコンフォートレター作成業務

(3) 当社グループ全体での報酬額

(単位：百万円)

	支払額
①当社の当期に係る会計監査人としての報酬等の額	130百万円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（①の額を含む。）	205百万円

*1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額はこれらの合計額で記載しています。

*2 重要な子会社であるAmerica Fujikura Ltd.、Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.、Fujikura Electronic Components (Thailand) Ltd.、DDK (Thailand) Ltd.、Fujikura Automotive Europe S.A.U.及びFujikura Automotive America LLCは当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

*3 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人及び社内関係部署からの必要書類の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度の監査計画と実績の比較、当事業年度の監査項目別監査時間及び内容などを確認し、報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っています。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、監査等委員全員の同意に基づき、解任する方針です。

また当社の業容、連結グループを含む企業規模の変化、他の監査機関との円滑な提携等の観点から判断して当社の監査業務に重大な支障が生じまたはそのおそれがあると認めた場合、監査等委員会は「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会に提案いたします。

* 本事業報告の記載金額及び株数等は、表示単位を四捨五入して表示しています。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	561,343
現金及び預金	184,991
受取手形	15,005
売掛金	173,177
契約資産	15,338
商品及び製品	50,896
仕掛品	33,328
原材料及び貯蔵品	62,981
その他	26,681
貸倒引当金	△1,055
固定資産	268,964
有形固定資産	171,364
建物及び構築物	79,319
機械装置及び運搬具	33,788
土地	15,190
リース資産	21,612
建設仮勘定	15,968
その他	5,487
無形固定資産	18,274
のれん	8,534
その他	9,740
投資その他の資産	79,325
投資有価証券	34,348
退職給付に係る資産	1,980
繰延税金資産	22,483
その他	20,624
貸倒引当金	△111
資産合計	830,307

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	281,102
支払手形及び買掛金	104,866
短期借入金	76,886
未払法人税等	18,907
契約負債	9,880
その他の引当金	1,856
その他	68,708
固定負債	113,875
社債	20,000
長期借入金	50,250
その他の引当金	418
リース債務	16,230
退職給付に係る負債	10,592
その他	16,385
負債合計	394,978
純資産の部	
株主資本	339,755
資本金	53,076
資本剰余金	24,290
利益剰余金	272,764
自己株式	△10,375
その他の包括利益累計額	67,739
その他有価証券評価差額金	5,960
繰延ヘッジ損益	342
為替換算調整勘定	59,463
退職給付に係る調整累計額	1,974
非支配株主持分	27,836
純資産合計	435,329
負債純資産合計	830,307

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	979,375
売上原価	718,931
売上総利益	260,444
販売費及び一般管理費	124,925
営業利益	135,519
営業外収益	
受取利息	1,569
受取配当金	957
持分法による投資利益	5,739
その他	2,088
	10,354
営業外費用	
支払利息	3,213
為替差損	1,296
製品補修費用	1,113
その他	3,011
	8,633
経常利益	137,240
特別利益	
固定資産売却益	705
投資有価証券売却益	1,444
その他の投資売却益	662
その他	210
	3,022
特別損失	
減損損失	7,930
事業構造改善費用	4,970
訴訟和解金	4,800
その他	1,162
	18,861
税金等調整前当期純利益	121,400
法人税、住民税及び事業税	34,014
法人税等調整額	△7,084
当期純利益	26,930
非支配株主に帰属する当期純利益	94,470
親会社株主に帰属する当期純利益	3,347
	91,123

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	152,645
現金及び預金	73,232
受取手形	795
売掛金	42,189
商品及び製品	5,185
仕掛品	8,401
原材料及び貯蔵品	2,763
未収入金	12,384
短期貸付金	6,672
その他	1,024
固定資産	229,711
有形固定資産	78,137
建物	54,804
構築物	2,258
機械装置	5,252
土地	9,469
建設仮勘定	5,241
その他	1,113
無形固定資産	2,646
ソフトウェア	1,898
その他	748
投資その他の資産	148,929
投資有価証券	12,530
関係会社株式	117,540
関係会社出資金	12,973
長期貸付金	8,762
繰延税金資産	4,566
その他	569
貸倒引当金	△8,012
資産合計	382,357

科目	金額
負債の部	
流動負債	150,431
支払手形	50
買掛金	15,778
短期借入金	70,120
未払費用	7,096
預り金	31,953
関係会社事業損失引当金	604
その他	24,829
固定負債	81,358
社債	20,000
長期借入金	50,250
長期預り敷金保証金	7,747
退職給付引当金	1,752
その他の引当金	389
その他	1,220
負債合計	231,789
純資産の部	
株主資本	144,653
資本金	53,076
資本剰余金	28,303
資本準備金	13,269
その他資本剰余金	15,034
利益剰余金	73,622
その他利益剰余金	73,622
固定資産圧縮積立金	938
繰越利益剰余金	72,684
自己株式	△10,348
評価・換算差額等	5,915
その他有価証券評価差額金	5,781
繰延ヘッジ損益	134
純資産合計	150,568
負債純資産合計	382,357

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	190,899
売上原価	140,869
売上総利益	50,030
販売費及び一般管理費	25,711
営業利益	24,319
営業外収益	
受取利息及び配当金	18,494
その他	857
	19,351
営業外費用	
支払利息	1,776
社債利息	46
為替差損	298
固定資産撤去費用	477
資金調達費用	243
その他	835
	3,675
経常利益	39,996
特別利益	
固定資産売却益	705
関係会社株式売却益	3,746
投資有価証券売却益	1,400
その他	1
	5,853
特別損失	
減損損失	198
訴訟和解金	4,800
投資有価証券評価損	250
その他	88
	5,335
税引前当期純利益	40,514
法人税、住民税及び事業税	6,565
法人税等調整額	△2,457
当期純利益	36,406

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

株式会社フジクラ
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 齊藤 剛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 及川貴裕
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 櫻井良孝

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フジクラの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジクラ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するため、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

株式会社フジクラ
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 齊藤剛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 及川貴裕
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 櫻井良孝

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フジクラの2024年4月1日から2025年3月31日までの第177期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31までの第177期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、次の方法で監査を実施しました。

なお、金融商品取引法における財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人PwC Japan有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネットなどを経由した手段も活用しながら、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、2023年に不適切事案が判明した当社の連結米国子会社においては、是正措置が講じられ、ガバナンス体制が整備されたものと認識しております。

監査等委員会は、当社グループ会社における統制体制の整備及び定着状況について、モニタリングを継続してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月21日

株式会社フジクラ 監査等委員会

常勤監査等委員	成毛 幸二	印
監査等委員	花崎 浜子	印
監査等委員	吉川 恵治	印
監査等委員	山口 洋二	印
監査等委員	目黒 高三	印

(注)監査等委員花崎浜子、吉川恵治、山口洋二及び目黒高三は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場案内図

日時 2025年6月27日（金曜日）午前10時

場所 当社本社会議室 東京都江東区木場一丁目5番1号

交通 東京メトロ東西線『木場』駅下車（徒歩5分）
4b番 出口から、新木場方面へ進み、一つめの交差点を右折後約150m先の左側です。



当日ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

Fujikura



ユニバーサルデザイン（UD）の
考えに基づいた見やすいデザイン
の文字を採用しています。